

小松市文化財保存活用地域計画

令和7年6月

小松市文化財保存活用地域計画 目次

序章 計画作成の目的と位置付け

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 本計画の計画期間	3
3. 本計画の進捗管理と自己評価並びに計画の見直し	3
4. 本計画の位置付け	4
5. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義	10
6. 対象区域と地区区分	11

第1章 小松市の概要

1. 自然的・地理的環境	12
2. 社会的状況	18
3. 歴史的背景	26

第2章 小松市の歴史文化遺産の概要と特徴

1. 指定等文化財	39
2. 未指定文化財・地域遺産	41
3. 歴史文化遺産の特徴	42
4. 歴史文化遺産を活用した地域活性化の取組とその認定状況	53
5. 地形からみた地域の特徴	59

第3章 小松の歴史文化の特徴

1. 小松の歴史文化の特徴	64
---------------	----

第4章 歴史文化遺産の保存・活用における将来像と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用における目指すべき将来像	67
2. 歴史文化遺産の保存・活用における方向性	67

第5章 歴史文化遺産の調査状況と現在の取組

1. 歴史文化遺産の既往調査の整理	70
2. 計画作成にあたっての市民等意識の把握調査	74
3. 歴史文化遺産に対する現在の取組について	78

第6章	歴史文化遺産の保存・活用に関する取組	
1.	取組の考え方	84
2.	市全域における取組	85
第7章	関連歴史文化遺産群及び歴史文化遺産保存活用区域の保存・活用	
1.	関連歴史文化遺産群の設定と概要	99
2.	関連歴史文化遺産群に関する取組	128
3.	歴史文化遺産保存活用区域の設定について	142
4.	歴史文化遺産保存活用区域の概要と取組	144
第8章	歴史文化遺産の防災・防犯	
1.	本市における災害の履歴	153
2.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する現状の取組	155
3.	指定等文化財の被災時の防災・防犯に関する体制	156
4.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する課題	157
5.	歴史文化遺産の防災・防犯に関する取組	158
第9章	歴史文化遺産の保存・活用の推進体制	
1.	推進体制	160
2.	本市の体制	162

序章 計画作成の目的と位置付け

1. 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

小松市（以下「本市」という）は、東に霊峰白山を仰ぎ、西に日本海を望む、石川県西南部に位置する都市です。太古より恵まれた地下資源をもとに先進的なものづくりを取り入れ、北陸有数のものづくりのまちとして栄えてきました。同時に、市域平野部には多くの河川と潟湖があり、安宅湊へとつながる水上交通を軸に、東西文化交流の結節点としての役割も担ってきました。まさに、ヒト・モノ・ワザが行き交い、産業、文化を育み発展した都市ということができます。

人と自然とが強く結びついた本市独自の歴史を紐解くと、悠久の時を生き抜いた先人の知恵や営みの結果が、市内各所に残されていることに気づきます。その中には、伝統文化や芸能、技術、伝承として現代まで守り伝えられてきたものもあります。こうした歴史を物語る多くの事物を「歴史文化遺産」と呼んでいます。歴史文化遺産の一部は、文化財保護法という法律制度に基づく「指定等文化財」として保護されてきました。近年では、指定等文化財という枠組みを超えて、複数の歴史文化遺産を共通のテーマでつなぎ、時には景観や現代の産業にまで結びつけながら独自のストーリーを編み上げ、文化財の保護から地域の活性化へと展開する取組を行ってきました。平成 27 年度（2015）のいしかわ歴史遺産「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」の認定をはじめ、平成 28 年度（2016）の日本遺産『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～（以下、日本遺産「小松の石の文化」という）認定、平成 30 年度（2018）の日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（以下、日本遺産「北前船寄港地安宅」という）への小松市安宅の追加認定などです。その結果、地域ぐるみで歴史文化を活かして守る意識が高まり、地域独自での活動やその拠点整備が行われています。

しかしながら、社会構造の変化や価値観の多様化により、これまで地域で守り継承されてきた歴史文化遺産を取り巻く環境が変化しています。過疎化や少子高齢化を背景に、地域の担い手不足が深刻化し、また、経済的な事情により文化財の維持管理が困難な事例が発生し始めています。さらに、その価値の認識不足や全般的な関心度の低下に加え、教育現場における歴史文化を学ぶ機会の減少など、地域の中での歴史文化遺産の保護や継承が困難な状況となっています。

令和 2 年（2020）の春から世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や集会が制限され、人々のライフスタイルに変化をもたらしました。こうした変化は、歴史文化を活かした地域の活動にも影響を及ぼし、特に、地域の祭礼や伝統芸能の実施が困難となり、その継承を断念してしまう事例が多くみられるようになりました。加えて、本計画作成中には令和 4 年（2022）8 月の湊上川、梯川を中心とする大きな水害や令和 6 年（2024）

1月の能登半島地震といった大規模な自然災害が発生し、人々の暮らしを守ることと文化遺産を守ることの両立が大きな課題となっています。

(2) 計画作成の目的

このような背景を踏まえて、本市は、歴史文化遺産を適切に保存し未来へ継承していくため、文化財保護法第183条の3の規定に基づき、歴史文化遺産に直接関わる人たちだけでなく、市民や地域、多様な分野の方々との連携・協働により、地域総がかりで小松の歴史文化遺産を守り活かしていく体制づくりを目的に「小松市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という）」を作成し、歴史文化の魅力を活かしながら、市民に郷土への愛着と誇りを高めてもらふ取組と、観光や定住、産業など地域振興につながるまちづくりを進めていきます。



木場潟からみた白山

2. 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025）から令和16年度（2034）までの10年間とします。ただし、「小松市2040年ビジョン」策定から間もないため、今後予定される上位計画やアクションプラン改訂に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行います。

それ以前	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	それ以後
	申請・認定				中間評価・見直し					最終評価・次期計画	
計画作成	小松市文化財保存活用地域計画										次期計画
	小松市都市デザイン 2015～2040										
	小松市2040年ビジョン 2023～2040										
	小松市ビジョン総合戦略 2025～2029										

3. 本計画の進捗管理と自己評価並びに計画の見直し

本計画に示した各種取組は、計画の中間点である5年目（令和11年度）、または上位計画や関連計画の改訂があった場合は、その時点で、多様な関係者で組織する小松市文化財保存活用地域計画協議会や文化財各分野の地元有識者で組織する小松市文化財保護審議会といった第三者の視点も入れながら、実施事業の検証と点検などを行い、必要に応じて、計画内容の見直しを行います。

また、本計画の着実な実施のため、年度ごとの指標設定と自己評価を行い、取組の適切な現状把握、進捗管理を行います。

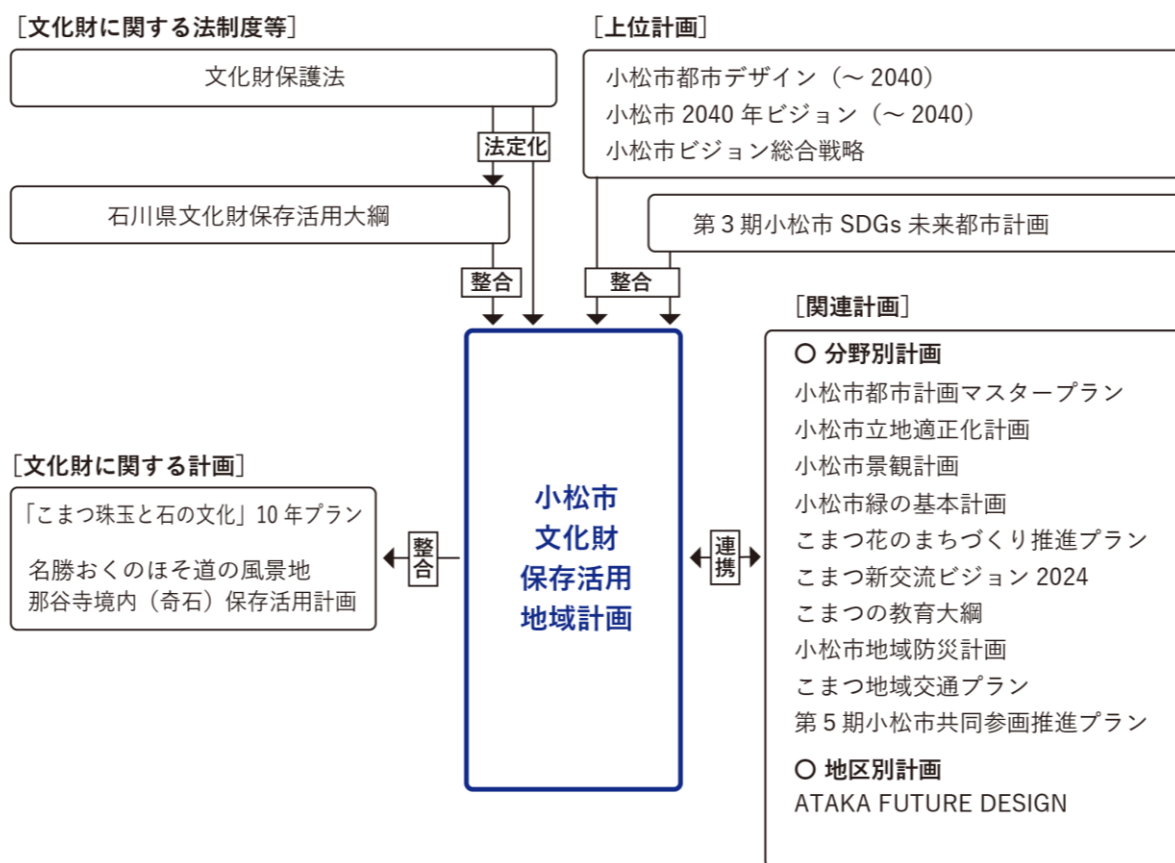
以上の進捗管理と自己評価に基づいて、計画期間の変更、本市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障のある変更をするときは、文化庁長官による変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更を行う場合は、石川県及び文化庁へ情報提供を行います。

なお、本計画の最終評価を計画期間が満了する令和16年度（2034）に実施します。ただし、計画期間が満了する前に、次期計画の作成に着手するものとします。次期計画の作成作業においては、進捗管理と同様に第三者の視点も入れた実施事業の検証・点検などを行い、最終評価の結果とあわせて次期計画の内容に反映していきます。

4. 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 の規定に基づき、本市における文化財の保存・活用に関する基本的なマスタープラン及びアクションプランに位置付けて作成しました。石川県における文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱である「石川県文化財保存活用大綱」との整合性を図るとともに、本市のまちづくりの最上位計画である「小松市都市デザイン」と「小松市 2040 年ビジョン」との整合性を図りつつ、本市の文化財保存・活用に関する個別計画の上位計画と位置付けます。

そして、市の各部署が策定した各種まちづくりや景観保全、観光振興、産業振興、教育、防災等の歴史文化の保存・活用に関連する分野別計画とも相互に連携・調整を図るものとします。



計画の位置付け

(1) 上位計画

① 小松市都市デザイン（令和6年9月改訂、計画期間：2015～2040年度）

本市におけるまちづくり計画の最上位で、本市のまちづくりスローガン「小松を明るく、にぎやかに！」の下、市制100周年を迎える2040年に向かって、目標とするまちの将来像やまちづくりの考え方を示すものです。

「世界に時めく日本海側の拠点都市」を都市目標として掲げ、その将来像を6つの都市像として記載しています。都市像1は「世界に時めく 日本海側の拠点都市こまつ」、都市像2は「ものづくりが誇りの 産業創生都市こまつ」、都市像3は「子どもたちの輝く 未来創造都市こまつ」、都市像4は「誰もが暮らし続けられる 生涯安心のこまつ」、都市像5は「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」、都市像6は「ワンランク上の生活空間あふれるこまつ」です。

歴史文化に関しては、都市像5において、本市が誇る豊かな自然と伝統文化や伝統産業を次世代に残し伝えることで、これからの時代に輝きを増すものと位置付けました。また、都市像2では伝統産業と新産業の調和、都市像3では農山村や水辺など自然環境や文化からの学び、都市像6では歴史と調和した町並みなど、随所に歴史文化を守り伝えることで得られる効果を盛り込んでいます。

② 小松市2040年ビジョン（令和5年11月策定、計画期間：2023～2040）

小松市都市デザインに掲げる2040年の小松市の6つの都市像を、具体的にイメージ化し示したものです。それぞれの都市像が重要な要素として連関し、好循環をつくり出すまちづくりを目指しています。

小松市都市デザインで都市像5とした「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」については、具体的に農山村エリアを日本の原風景と文化が残る地域としてイメージ化し、また、曳山子供歌舞伎など伝統文化や芸能が心や暮らしを豊かにする大切なツールとしてふれあう情景を描いています。

③ 小松市ビジョン総合戦略（令和7年1月策定、計画期間：2025～2029年度）

本市の地方創生、また小松市2040年ビジョン実現のための行動計画であり、5年間で集中して取り組むべき政策を示しています。国が示す地方創生の考え方を踏まえ作成しています。

総合戦略の柱は4つのターゲットからなり、①人流・物流基盤の強化、②若者・女性の転出入の好転→新たな家族の誕生、③まちの安心感・幸福感、④持続可能な行政経営・都市経営です。歴史文化に関しては、「自然・文化の保全・継承と活用」として①の中に位置付けています。

④ 第3期小松市SDGs未来都市計画（令和7年3月策定、計画期間：2025～2027年度）

SDGs 達成に向けた行動計画であり、「民の力」と「学びの力」をSDGs 推進の両軸として取り組みます。産業イノベーション・やさしさや予防先進・共生の社会づくり・環境との共生など、国際化時代にふるさと小松を未来につなぐ、まちづくり・ひとづくりを重視した施策です。

計画では、生涯にわたる「学び」のほかに、日本遺産「こまつの石の文化」認定を契機に、里山の豊かな資源を活用した交流拡大と活性化などを取り入れています。

（2）関連計画

（2-1）分野別計画

① 小松市都市計画マスタープラン（平成31年3月策定、計画期間：2040年、概ね10年で見直し予定）

本市都市計画の基本理念を「みんなが学び活力あふれる国際都市こまつ～新時代をリードするまちづくり～」とし、6つの基本目標の1つで「豊かな自然環境や歴史を活かした都市景観の形成」を設定しています。小学校区・中学校区を基本として市内を10地域に分け、地域別構想をとりまとめています。

特に、安宅地区の町並み修景等の推進、旧市街地の曳山子供歌舞伎や歴史的町並み等の保全活用、白山眺望の保全に関する規制誘導を推進しています。

② 小松市立地適正化計画（平成29年3月策定、平成31年3月改訂）

本市の居住や都市機能の誘導の取組を、より一体的・総合的に推進するため策定しています。まちづくりの方針として、①交通結節点での都市機能の維持・充実による魅力・賑わいの創出、②市街地の暮らしやすさの維持・向上、③市内公共交通の充実・利便性の向上、の3つをかかげ、都市機能誘導区域、居住誘導区域を定め、公共交通を含めてそれぞれの誘導施策を示しています。②に対する居住の誘導方針には、歴史・文化が育まれた市街地を次世代へ継承していくための居住の維持・誘導を盛り込んでいます。

③ 小松市景観計画（平成22年7月策定、平成31年1月一部変更）

「石川県景観計画」及び「石川県眺望計画」を受け、本市では市内全域の景観特性を踏まえ、地域住民と協働した小松らしい景観まちづくりを進めるために策定しています。「自然と歴史と人に美しさが磨かれるまち」を基本理念とし、①暮らしを彩る緑の豊かさを感じる景観づくり、②歴史・文化を伝えるまちの個性を活かした景観づくり、③安心とともに向上する市民協働の景観づくり、の3つを基本目標として掲げています。

計画では、良好な景観形成のための行為の制限に関する区域区分に、本市独自の特色ある景観誘導を図る地区として「景観形成促進地区」を設定しています。

景観形成促進地区は、北国街道沿いの曳山八町を中心とした伝統的景観重点地区や、伝統的景観重点地区を除く北国街道沿いの小松駅周辺の中心市街地及び小松城址地区を伝統的景観推進地区としています。

なお「石川県眺望計画」では、景観保全地域として白山眺望景観保全地域（木場潟）の眺望景観形成基準が定められており、当地域は同計画に定められた規制誘導を図ります。

④ 小松市緑の基本計画（令和元年8月策定、計画期間：2019～2040年度）

本市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。「ふるさとこまつの『みどり』を未来へつなぐ～市民協創でつくる花・水・樹のまちづくり～」を基本理念としています。自然や歴史文化等が形成する「みどりの拠点」と水辺や里山の「みどりの軸」をつなぎ、「水とみどりのネットワーク」の形成を将来像としています。

計画内には、地区別の推進施策の1つに梯川流域をあげ、「加賀国府と町衆文化を結ぶ『ミズベリング』による・みどりのまちづくり」のテーマのもと、安宅海岸とつながる小松城跡、加賀国府、そして、遊泉寺銅山を結ぶ10キロの「水とみどりのネットワーク」を形成し、市民の健康増進とともに木場潟に次ぐ新たな水辺の交流空間として描いています。

⑤ こまつ花のまちづくり推進プラン（令和3年3月策定、計画期間：2021～2024年度）

「花と緑が美しいまちを次世代に引き継ごう」を基本テーマとした、こまつ花のまちづくり～花・水・樹～推進プランにより、10の施策の実現に向け市民共創で取り組んでいます。先人が残してくれた豊かな自然を生かして、花と緑あふれる美しいまちを市民総参加で創り、未来へ引き継ぎ、花と笑顔で訪れる人を温かく迎えるまちをみんなで目指しています。

⑥ こまつ新交流ビジョン2024（令和6年3月策定、計画期間：2024～2033年度）

「交流」をキーワードに、市民が、市内外の方との交流をより活発にできる本市の未来像を描いています。小松を「もっと深く、おもしろく」していくための4つの基本方針に、①地域外から人が来るしくみ、楽しめるしかけをつくる、②地域の人との交流が起こり何度も来たいと思う、③地域外の人と交流をきっかけに地域への理解を深める、④小松のファンを増やす、をあげています。そして、4つの基本方針に基づく15の戦略をあげて、実現するための仕組みを示しています。

⑦ こまつの教育大綱（令和7年3月改定、計画期間：2025～2029年度）

「Learn Well, Live Well ～いつだって、誰だって、新しい可能性を～」を教育理念に掲げ、学校教育や生涯教育だけでなく、日常生活での学びや気づきを含めた全ての学びが社会の持続的な発展につながるという考えのもと、市民の学ぶ意欲に応え、個々の持つ可能性・能力を引き出す、特性に応じた伸ばしこぼれのない教育などを展開する方向性を示しています。

計画には、市民生活の活性化に、文化・歴史・スポーツなど、生涯学習活動やスポーツ活動を支援し活性化につなげるとしています。

⑧ 小松市地域防災計画（令和5年度12月改訂版）

「災害に強い安全なまちづくり」を実現するため、本市、市域に係る防災関係機関、市域に所在する事業者及び市民がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互に協力して防災対策に万全を期すとともに、防災基盤の整備推進に努めるための事務又は業務の防災計画です。地震災害、津波災害、一般災害（風水害、土砂災害、雪害、原子力、その他大規模事故等）について、それぞれの対応を示しています。

特に文化財については、文化財施設と史跡名勝等に分け、それぞれの実態把握調査と危険箇所確認、必要に応じての応急措置や修理補強の考え方、消防水利確保と防災関連施設の整備点検、防災訓練と安全確保の体制整備などを示しています。

⑨ こまつ地域交通プラン（令和3年4月策定、計画期間：2021～2025年度）

「北陸新幹線小松駅開業を機に、みんなで支えあう地域交通（もっと便利に）の実現」を本市の基本理念とし、①小松空港と鉄道を軸とした基幹的な地域交通網の形成、②路線バスおよびコミュニティバスの持続可能なネットワークの形成、③新技術、新サービスを取り込んだニューモビリティの活用、の3つの方針のもと、地域交通の活性化と公共交通機関の利用促進などの具体的な事業を示しています。

⑩ 第5期小松市共同参画推進プラン（令和4年4月策定、計画期間：2022～2026年度）

「多様性を認め合い誰もが活躍できるまちづくり」を本市の基本理念とし、①誰もが働きやすくチャレンジしやすい社会の実現、②安心・安全で暮らしやすい社会の実現、③ダイバーシティ社会の実現の基本目標として、具体的施策を示しています。

（2-2）地域別計画

ATAKA FUTURE DESIGN（平成28年5月策定、計画期間：およそ5年間）

本市安宅地域における地域活性化プランです。「世界に誇る歴史文化と自然景観が活きるまち『安宅』」を目指し、観光交流人口の拡大、観光滞在拡大・回遊性創出、地域活力の創造、地域資源の継承、住みやすさの向上を5つの目標として、安宅の関エリア、伝統的景観エリア、安宅漁港・海岸エリアの3つのエリアがつながる「まちあるき・まちめぐり」をデザインコンセプトとし、短期・中期のプロジェクトを示しています。

特に、歴史文化遺産については、安宅の関・勸進帳の物語と北前船寄港地安宅湊を歴史文化の両輪に定め、北前船集落のまちなみ景観整備策や古民家再生活用策、安宅の関の観光拠点施設や散策路の整備、歴史文化遺産を活用した地域活性化策などを示しています。

(3) 文化財に関する本市の計画

① 「こまつ珠玉と石の文化」10年プラン（平成29年3月策定、計画期間：2016～2025年度）

平成28年（2016）4月に日本遺産「小松の石の文化」が認定されたことを契機に、同年12月に小松市「珠玉と歩む物語」保護条例を制定し、その条例趣旨に基づいて保護と活用の行動計画として策定したものです。「貴重な資源、先人の技と心を継承」を基本理念とし、①石の文化の生業支援による「技」と「心」の継承、②石の文化の点在する各拠点を「こまつまるごとストーンミュージアム」と位置付け、環境の整備による資源の保全と活用、③情報発信による知名度アップ、の3つのミッションのもと、具体的な行動計画を示しています。

特に、歴史文化遺産については、①のテーマで日本遺産の次世代教育、②のテーマで構成文化財の保全と日本遺産拠点地域での整備と地域活性化策、③のテーマで発信策や海外展開を提示し、「文化観光」や「産業観光」、生業の発展だけでなく、関係人口の増加により税収額全体を維持させ、歴史文化遺産の保存継承への再投資により、地域の歴史文化が持続可能な「次世代都市こまつ」を目指し取り組む計画を示しています。

② 名勝おくのほそ道の風景地那谷寺境内（奇石）保存活用計画（平成29年3月策定）

松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』に詠まれた風景地を国指定した名勝「おくのほそ道の風景地」に、那谷寺境内（奇石）が指定されており、その保存活用策をまとめた計画書です。「奇石や樹叢が織りなす景観の那谷寺境内（奇石）を、魅力ある歴史・文化・観光資源として活かしながら、その本質的価値を保全し、次世代へ継承していく」ことを基本方針として、保全管理、活用、整備、指定地周辺の保全、運営体制について、その方向性と方法を示しています。

5. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義

「文化財保護法」の第2条に規定される「文化財」は、有形文化財（建造物、美術工芸品）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）、記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型です。これらに加え、土地に埋蔵される文化財(埋蔵文化財)や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の保存技術が保護の対象となっています。これら「文化財」のうち、国・県・市の法令・条例によって指定・選定・選択・登録し、保護の措置が図られているものを「指定等文化財」とします。ただし、それらは文化財のごく一部であり、本市に分布する文化財の多くは、指定等の保護措置が講じられていない「未指定文化財」にあたります。本計画では、これら「指定等文化財」「未指定文化財」をともに、「文化財」として対象とします。

加えて本市には、上記の文化財保護法に規定される「文化財」に当てはまらない、地域の人々が守り伝えたいと考える伝承、伝説、地名、産業などがあります。本市では、これらを「地域遺産」と定義するとともに、「文化財」とあわせて「歴史文化遺産」と定義し、本計画の対象とします。

また、「歴史文化遺産」とその周辺環境（文化財の周囲の景観や、地域固有の風土のもとで代々受け継がれてきた知恵や経験、活動等）とが有機的に結びつき、生み出される総体的な概念を「小松らしさ」＝「小松の歴史文化」と定義し、未来に継承していきます。

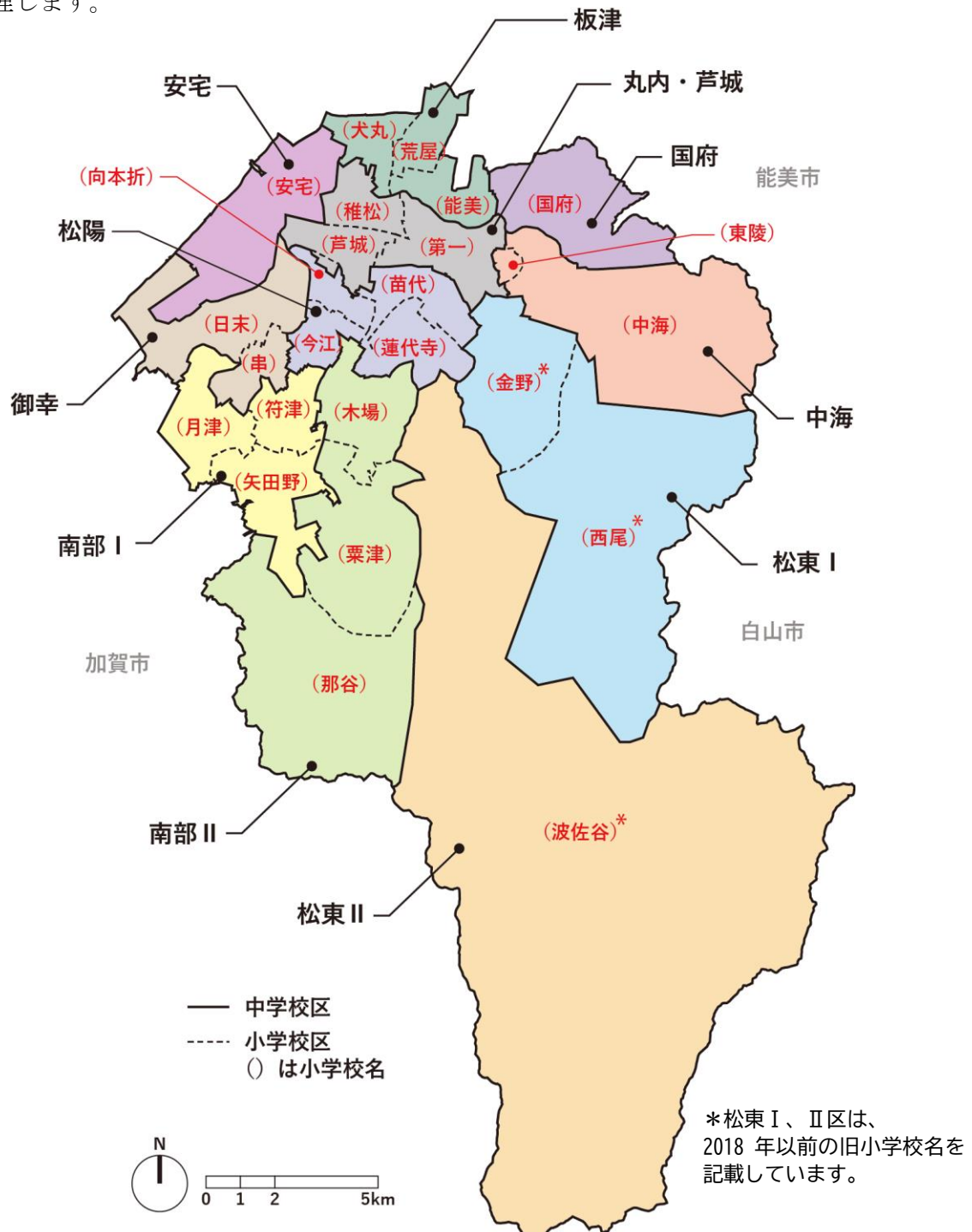


本計画で示す「文化財」と「歴史文化遺産」の関係性

6. 対象区域と地区区分

本計画の対象区域は、小松市域とします。ただし、歴史文化遺産や歴史文化の価値は、市域を超えた広がりの中で、はじめて明らかになる場合もあり、また、祭礼行事のように、その分布が現在の行政区分をまたぐケースも少なくありません。こうした歴史文化遺産の保存・活用には、石川県や近隣市町村との連携も必要です。

なお、本計画では、本市を現在も地域コミュニティの基礎となる中学校区に基づき 11 地区に区分し、さらに必要に応じて小学校区に細分して、地形からみた地域の特徴を加味して整理します。



第1章 小松市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

本市は、石川県西南部に位置し、産業都市として発展し、南加賀地域の中核を担っています。

南北に長い市域は、東西 25.5 km、南北 33.1 km で、面積は 371.05 km²をはかります。北西部で日本海に面し、西は加賀市、北は能美市、東は白山市に隣接し、南端は標高 1,368 m の大日山を境に福井県勝山市と接しています。



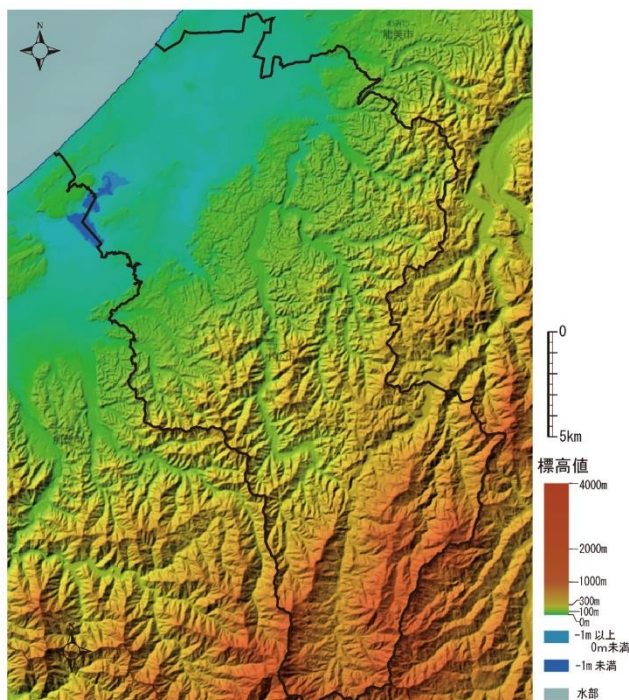
小松市の位置図

(2) 地形・水系および地質

① 地形・水系

市域の南端部、梯川の最上流域と手取川（白山市域）から分岐する大日川の最上流域は、標高 1,000m を超える起伏の激しい山地（両白山地）が広がっています。市域の過半を占める山地は北西方向に高さを減じて標高 150m 以下のなだらかな起伏の丘陵地（能美丘陵）へと漸移し、そして平野から砂丘、日本海へと至ります。こうした大枠の地形区分の境界は海岸線とほぼ平行の配列となっています。

大日山（標高 1,368m）を水源とする大日川上流域を除いて、市域の大部分は鈴ヶ岳（標高 1,175m）を水源とする梯川とその支流で構成される梯川水系の流域に含まれています。梯川



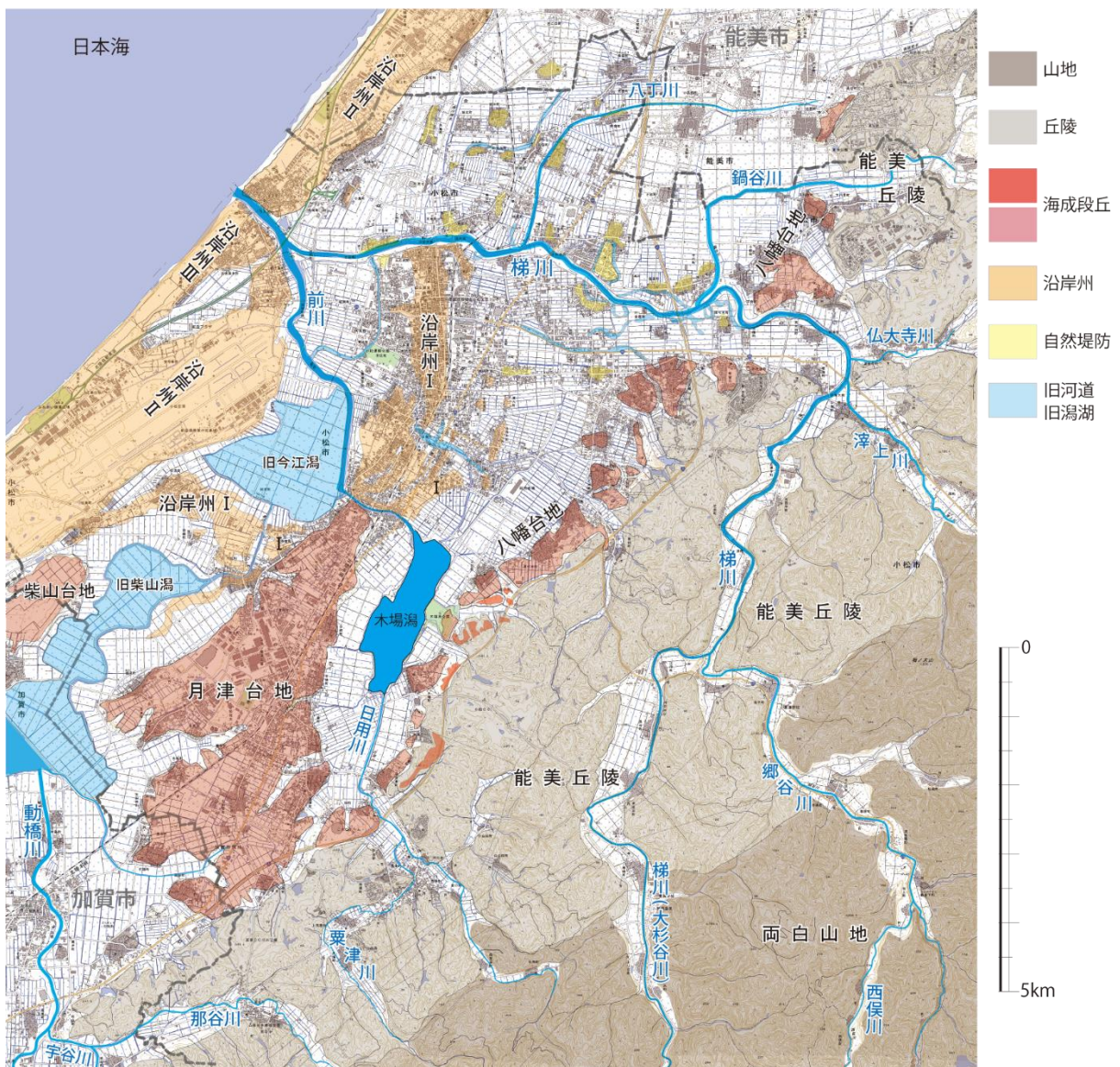
小松市の標高図（国土地理院電子地図より）



小松市の地形区分と水系

の本流は、急峻な大杉谷から能美丘陵に入って郷谷川と合流し、平野部で滓上川および仏大寺川が合流すると流れを西に急転させて水田地帯を潤す穏やかな緩流河川へと変化します。下流域で北から鍋谷川と八丁川が合流し、小松市街地を貫くと木場潟より発する前川が南から接続して安宅町で日本海に注ぎます。

平野部の地形を詳細にみると、丘陵地から派生する低平な台地（八幡台地・月津台地・柴山台地）と市街地や水田地帯、潟湖が位置する低地で構成され、低地はさらに旧河道や自然堤防、沿岸洲Ⅰ、沿岸洲Ⅱ、沿岸洲Ⅲなど形成過程に応じて細分されます。低地の中でも概ね5m未満の箇所は、灌水機能が弱く、内水による浸水被害が発生しています。木場潟と昭和30年代に干拓された旧今江潟と旧柴山潟は、かつて加賀三湖と呼ばれ、それぞれが連結して内水面水路として人と物資の交流を果たしてきました。現在、水系が異なる動橋川の支流宇谷川と那谷川が南部の丘陵地に及んでいますが、干拓以前は梯川水系に含まれていました。



小松市の地形図（『新修 小松市史 資料編 17 考古』に加筆・修正）

② 地質

本市における最も古い地質は、最南端部の福井県との県境付近、大日川の最上流部に分布する花崗岩類（中生代ジュラ紀：2億～1億4,500万年前）です。その東側には砂岩や頁岩を中心とする手取層群（中生代前期白亜紀：1億4,500万～6,600万年前）が広く分布しています。手取層群は、恐竜化石が発見されることでよく知られ、この地層から産出したシダ植物の化石は市立博物館に多く所蔵しています。

一方、この古い地層を囲むように県境や市境をなしている大日山山系は、鮮新世（533～258万年前）の比較的新しい火山噴出物がおおっています。

梯川中・上流域の丘陵地と山地は、前期中新世（2,300～1,600万年前）の流紋岩質火砕岩（山中層）が広く分布し、これらには流紋岩質溶岩が伴っています。この山中層がもたらす岩石は、縄文時代の石鏃等石材の流紋岩、弥生時代の管玉石材となる碧玉、飛鳥時代の古墳石室や江戸時代の小松城石垣に利用される凝灰岩等、古くから人々の生活と密接に結びついてきました。また、当時の火山活動は熱水鉱床をもたらし、遊泉寺銅山、金平鉱山、尾小屋鉱山といった多数の鉱山を生み出しました。さらに九谷焼の原石である花坂陶石も山中層中の流紋岩が熱水作用により風化したものになります。

なだらかな起伏で海岸線と平行となっている丘陵地の平野側縁辺部は、中期更新世（78～12万年前）の砂礫を主体とする未固結の堆積物で覆われています。丘陵地から派生する低平な台地は、過去の海岸や浅い海底で形成された平野が隆起することによって形成された平坦面で、後期更新世（12～1.2万年前）の堆積物を構成しています。中心市街地や田園地帯が広がる低地は、河川の氾濫や潟の埋積によって形成された完新世の堆積物となり、海進・海退など海水準の変動によって順次形成された沿岸州（砂の高まり）が埋もれています。最も新しい時代に形成された海岸砂丘の堆積物が海と低地を隔てています。



産総研地質調査総合センター、シームレス地質図 GIS データ (<https://gbank.gsj.jp/seamless/>) を使用し、小岩が小松市域、凡例について加筆した「小松市の地質図」(『新修小松市史 資料編 17 考古』所収) を引用。主要河川ほか必要項目を加筆・一部修正した。

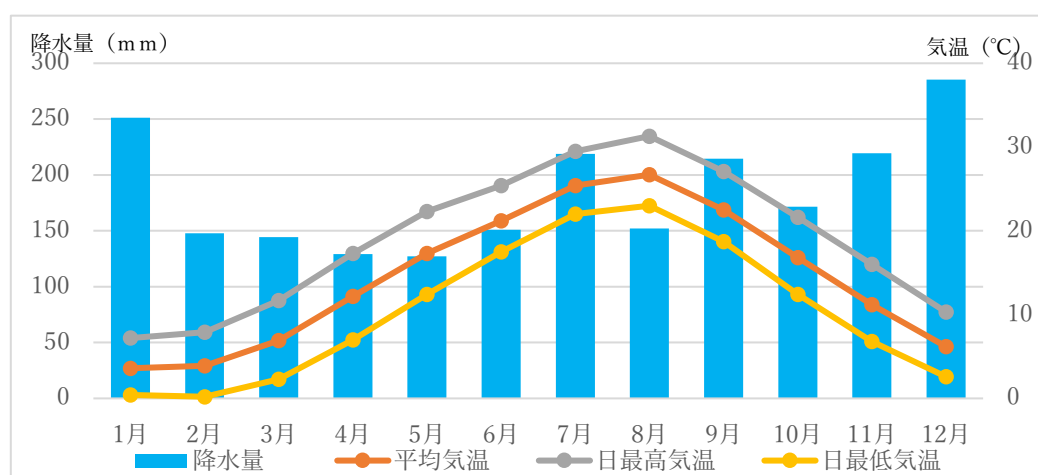
小松市の地質図

(『新修 小松市史 資料編 17 考古』を元に作成)

(3) 気候

本市の気象概況は、平成3年(1991)～令和2年(2020)の30年間の平均気温が14.5℃、年間降水量が2,230.2mmで、年間を通して降水量が多く、特に冬季に降水の多い気候です。地域によっては年間降水量が5,000mmと、全国有数の多雨地帯となっています。また、海に面していることと沖合に対馬暖流が流れていることから石川県の中では温和な気候に属しています。

日本海に面する平野と白山山系の山地が影響しており、山間部は平野部に比べて気温は2～5℃低くなっています。冬季の豪雪は、海からの湿った空気が白山を越える時に起こります。積雪は、海岸付近の平野部で50cm程度、山沿いの平野部で約1m、山間部では2m～3mに達します。また、昭和38年(1963)の「38豪雪」時には、平野部で1.5m～3m、山間部では4m～7mを測定しています。



1年間の気温・降水量(1991～2020年の30年間平均)(小松市統計書より)

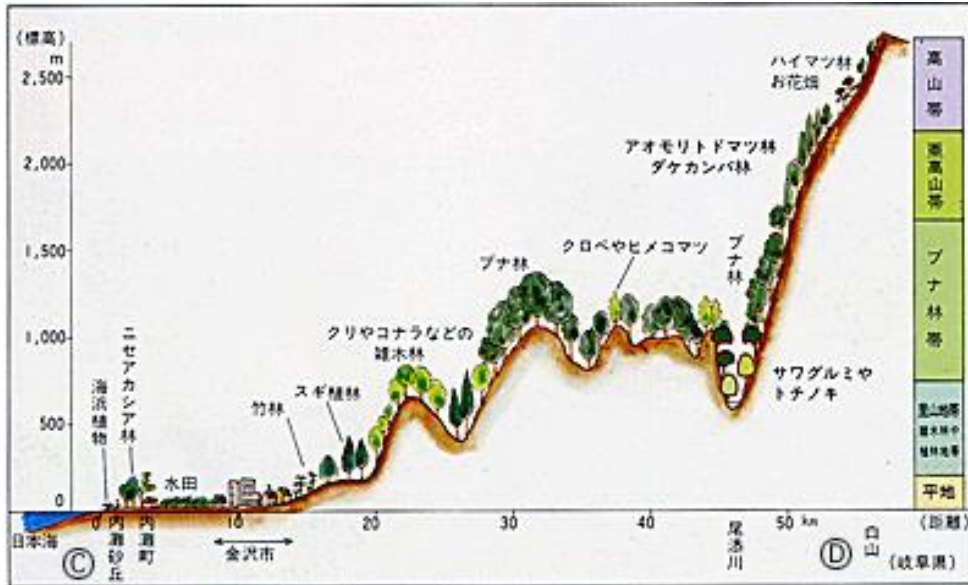
(4) 植生・生態系

本市では、山間部において「獅子吼手取県立自然公園」と「山中・大日山県立自然公園」の2つが県立自然公園に指定されています。また、県自然環境保全地域として「鈴ヶ岳自然環境保全地域」と「^{かながそ}観音下自然環境保全地域」が指定されています。こうした優れた自然環境により貴重な動植物が生息しています。

「獅子吼手取県立自然公園」の約1.2haの湿地帯には、ミズバショウが群生しており、「横谷の湿地植生」として市指定の天然記念物に指定されています。大日山(標高1,368m)は、本市の最高峰であり、多種多様な動植物を育む県内でも有数の貴重な地域です。

鈴ヶ岳自然環境保全地域は、胸高直径1mを超えるブナ林が見られ、動植物も豊かで生態系の安定した自然環境です。観音下自然環境保全地域にはスダジイの森があります。

また、鞍掛山・滝ヶ原地区は、生物多様性の保全上重要な里地里山として環境省に指定されており、ビオトープにおいてハッチョウトンボやアベサンショウウオ、ホトケドジョウなどの保護が行われています。



加賀地方の植生図 (石川県ホームページより)

I. 寒帯, 高山帯自然植生
Natural Vegetation in Alpine Zone

- 1, 2 コケモモ・ハイマツ群集
1 *Vaccinio-Pinetum spumulae*
2 ミヤマハシノキ群集 (高山帯のもの)
Alnus maximowiczii community
- 3 コメハツガサクラ・ミズオウ群集
Arctico-Loiseleurietum procumbentis
- 6, 7 アオノツグサツ群集
6 *Phyllocladon alliance*
7 ショウジョウクスゲイワイチウ群集
Faurio-Caricetum blepharicarpaee

II. 亜寒帯, 亜高山帯自然植生
Natural Vegetation in Vaccinio-Piceetea Region

- 8 オオシラビソ-ダケカンバ林
Abies mariesii-Betula ermanii forest
- 9 オオシラビソ群集
Abietum mariesii
- 15 シナノキンバイ-ミヤマキンボウ群集 (高寒草原)
Trollio-Ranunculion acris japonicae
- 16 ミヤマハシノキ群集
Alnus maximowiczii community
- 11 ササ-ダケカンバ群集
Sasa spp.-Betula ermanii community
- 14 ササ自然草原
Sasa spp. community

IV. ブナクラス域自然植生
Natural Vegetation in Fagetea crenatae Region

- 15 チシマザサ-ブナ群集
Saseto kurilenseae-Fagion crenatae
- 16 クロベヤ-ヒメコマツ群集
Thuja standishii-Pinus parviflora community
- 17 ジュウモンシシダ-サワグルミ群集
Polystichio-Pterocaryetum
- 18 ヤナギ高木群集
Salix spp. tree community
- 19 ヤナギ低木群集
Salix spp. shrub community
- 20 山地帯高寒草原 (ヤマヨモギ-クロハナヒキオコシ群集)
Altherbosa
- 19 ヤナギ低木群集
Salix spp. shrub community
- 20 ヤマハシノキ群集
Alnus hirsuta community
- 21 自然低木群集
Natural shrub community
- 22 高寒草原
Altherbosa

V. ブナクラス域代償植生
Substitutional Communities in Fagetea crenatae Region

- 24 ブナ-ミズナラ群集
Fagus crenata-Quercus mongolica var. grosseserrata community
- 25 クリ-ミズナラ群集
Castanea crenata-Quercus mongolica var. grosseserrata community
- 21 ススキ群集
Miscanthion sinensis
- 24 伐跡群集
Plant communities in clear-cut area

VI. ヤブツバキクラス域自然植生
Natural Vegetation in Camellieta japonicae Region

- 26 モミ-シキミ群集
Illicio-Abietum firmae
- 27 ヒメアキウラジロガシ群集
Aucubo-Cyclobalanopsietum
- 31 ケヤキ群集
Zelkova serrata community
- 32 河辺ヤナギ低木群集
Salix shrubs in riverside
- 32 ヤブコウジ-スズグサ群集
Ardisio-Castanopsietum sieboldii
- 33 イノテ-タブ群集
Polystichio-Machiletum thunbergii
- 34 クロマツ群集
Pinus thunbergii community

VII. ヤブツバキクラス域代償植生
Substitutional Communities in Camellieta japonicae Region

- 38 コナラ群集
Quercus serrata community
- 39 伐跡群集
Plant communities in clear-cut area
- 41 ススキ群集
Miscanthion sinensis
- 42 路傍雑草群集
Weed communities of the roadside
- 43 アカマツ群集
Pinus densiflora community
- 44 クロマツ群集
Pinus thunbergii community

VIII. 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生 (各クラス域共通)
River-side, Moor, Salt marsh and Dune

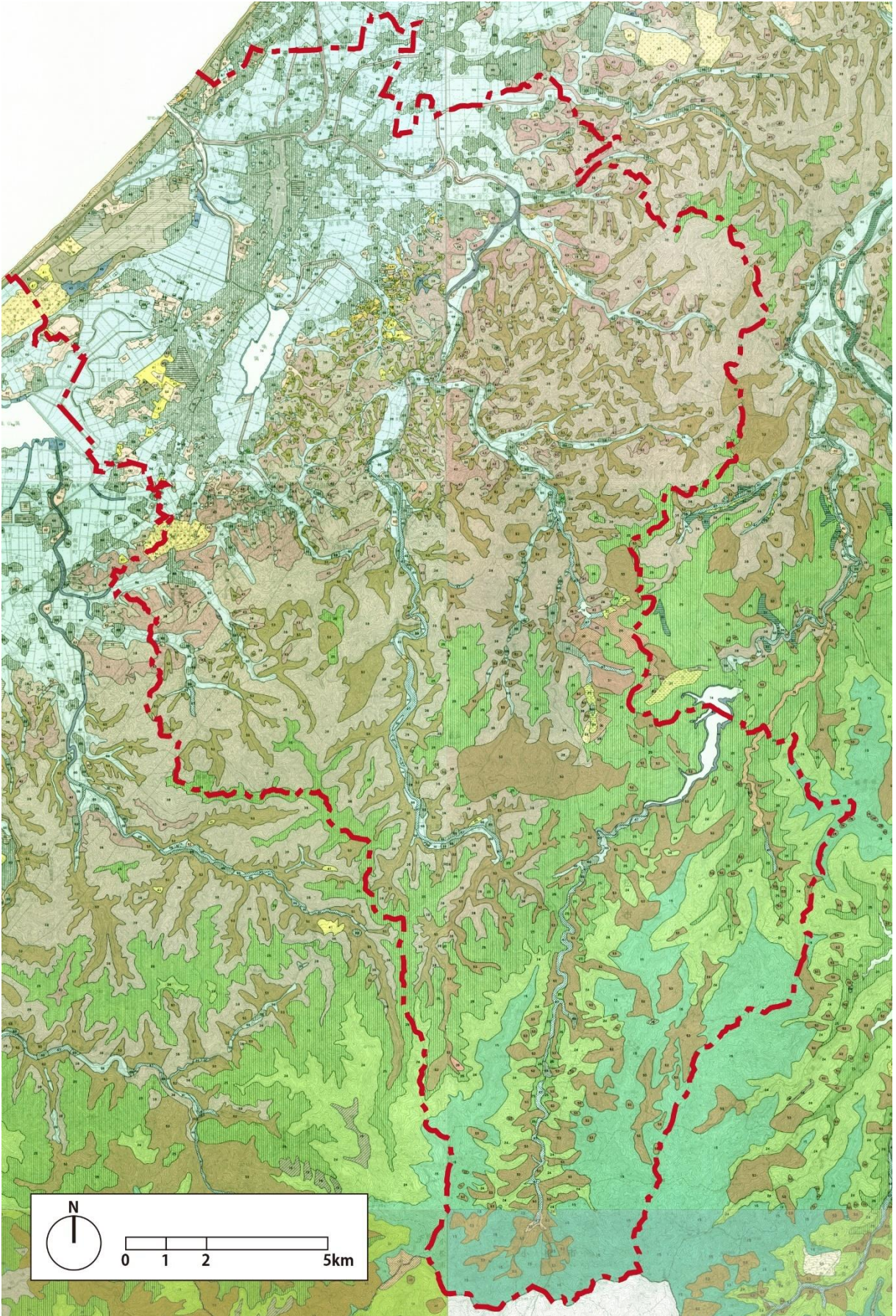
- 45 ヨシクラス
Phragmitetea
- 46 ツルヨシ群集
Phragmitetum japonicae
- 48 ハマグルマ-ハマゴウ群集
Wedelia prostrata-Vitex rotundifolia association

IX. 植林地, 耕作地植生 (各クラス域共通)
Plantation and Cultural Land

- 52 クロマツ植林
Pinus thunbergii plantation
- 51 アカマツ植林
Pinus densiflora plantation
- 53 スギ・ヒノキ・サワラ植林
Cryptomeria japonica, Chamaecyparis obtusa, Chamaecyparis pisifera plantation
- 56 外国産広葉樹植林
Exotic broad-leaved plantation
- 57 モウソウチク林
Phyllostachys heterocyclus f. pubescens forest
- 58 落葉果樹園
Deciduous orchard
- 60 茶畑
Thea sinensis garden
- 62 畑地雑草群集
Field weed communities
- 63 ヒメムカシヨモギ-オオアレチノギク群集
Erigeron canadensis-Erigeron sumatrensis community
- 64 牧草地 65 ゴルフ場
Cultivated meadow Golf links
- 66 水田雑草群集
Paddy-field weed communities
- 67 休耕田雑草群集
Weed communities in uncultivated paddy-field

X. その他
Others

- 68 市街地
Urban district with a few trees
- 69 緑の多い住宅地
Urban and residential district with many trees
- 70 工場地帯
Factory and industrial area
- 71-72 造成地 72 採石場
Land constructed for residence and factory Quarry
- 74 開放水域
Open water
- 75 自然裸地
Natural bare land

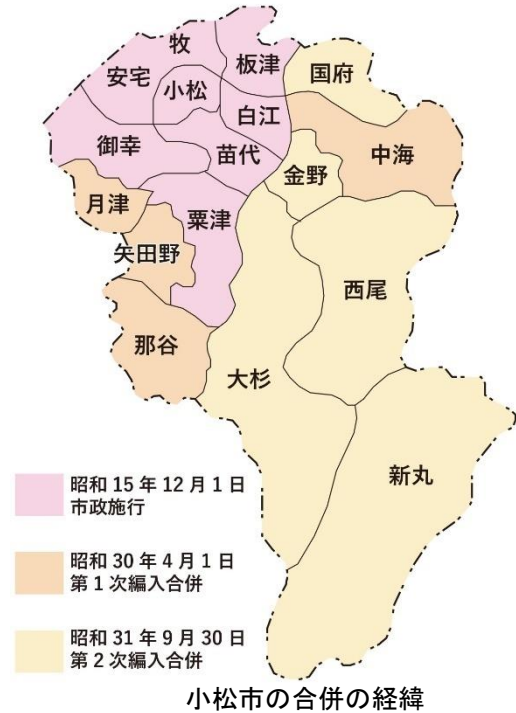


小松市の植生図（環境省ホームページ、自然環境保全基礎調査より作成）

2. 社会的状況

(1) 市域の変遷

昭和15年(1940)12月1日、小松町・安宅町・牧村・板津村・白江村・苗代村・御幸村・栗津村の2町6カ村が合併して市制が敷かれました。続いて昭和30年(1955)4月1日、矢田野村・那谷村・月津村(柴山を除く)及び中海村が編入合併されました。昭和31年(1956)9月30日には、金野村・西尾村・新丸村・大杉谷村・国府村(和気等を除く)が編入合併されました。



小松市の合併の経緯

明治22年(1889) 町村制による合併	明治40年(1907) 日露戦争後の合併	昭和15年(1940) 小松市政発足	昭和30-31年(1955-56) 戦後の合併		
小松町		小松市	小松市 (昭和30年)		
安宅町					
牧村					
田川村	板津村				
高田村					
千針村					
園江村(白木村)	白江村				
沖杉村					
蓮江村					
浅井村	苗代村				
本折村					
今江村					
串村	御幸村				
未佐美村					
栗津村					
木津村	栗津村				
	中海村				小松市 (昭和31年)
	月津村 [江沼郡]				
	矢田野村 [江沼郡]				
	那谷村 [江沼郡]				
	金野村				
	西尾村				
	新丸村				
大杉村	大杉谷村				
瀬谷村					
古河村					
里川村	国府村				
国造村					
			辰口町		

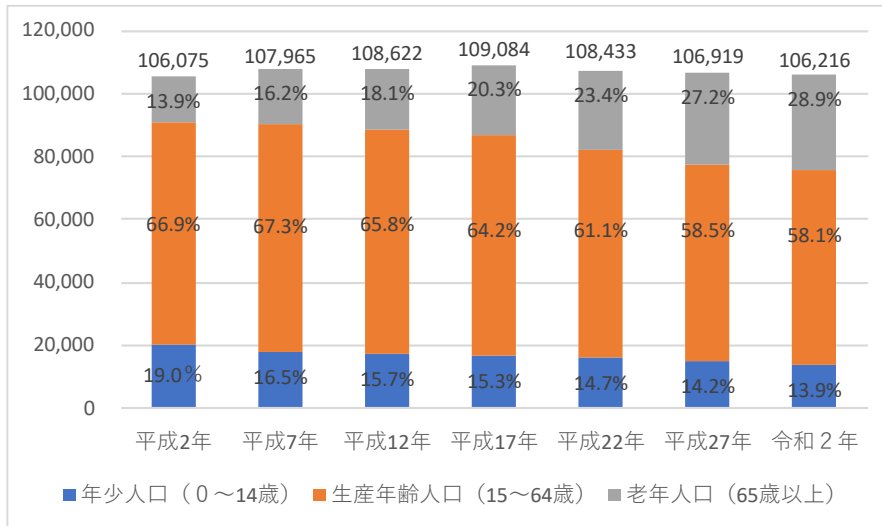
小松市域の行政区画の変遷

(2) 人口動態

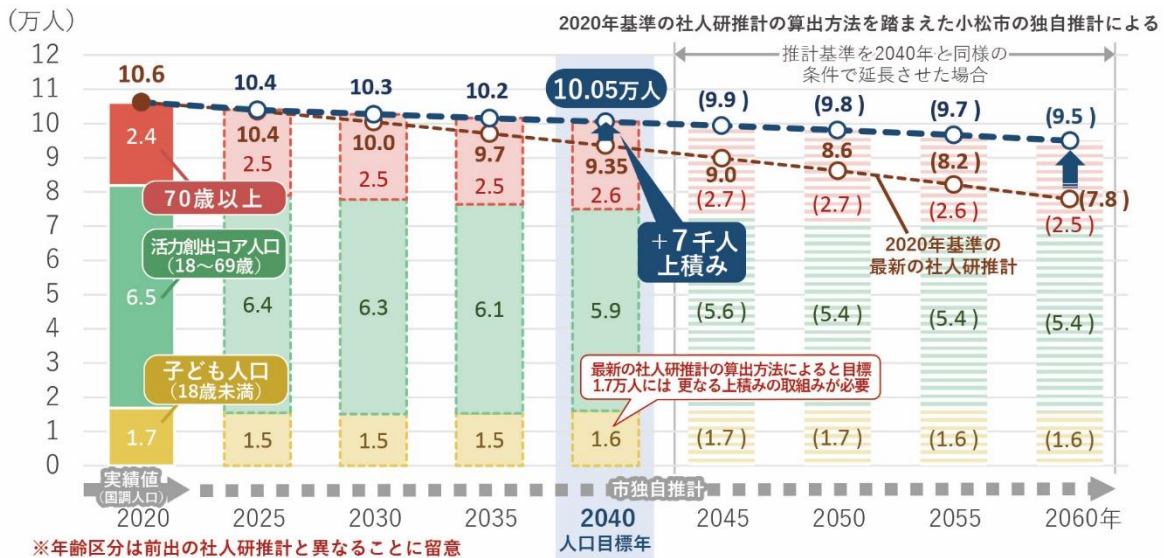
本市の人口は、令和7年（2025）3月現在 105,268 人で、石川県内では、金沢市、白山市に次いで3番目に多い人口を有しています。平成16年（2004）に11万人を越えましたが、それをピークに翌年より微減し、減少傾向が続いています。

令和2年（2020）の年少人口の割合は13.9%で石川県の12.1%を上回っており、老年人口の割合は28.9%で石川県の29.8%を下回っているものの、平成12年（2000）には老年人口が年少人口を上回り、以降、その差は拡大し、少子高齢化が確実に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、2040年には9.35万人となっています。それに対して、本市では、2040年に10.05万人を目標に据えて、都市デザインやビジョン、創生戦略等を策定しています。



小松市の人口の推移（国勢調査より）



将来人口のシミュレーション（『こまつ人口レポート』より）

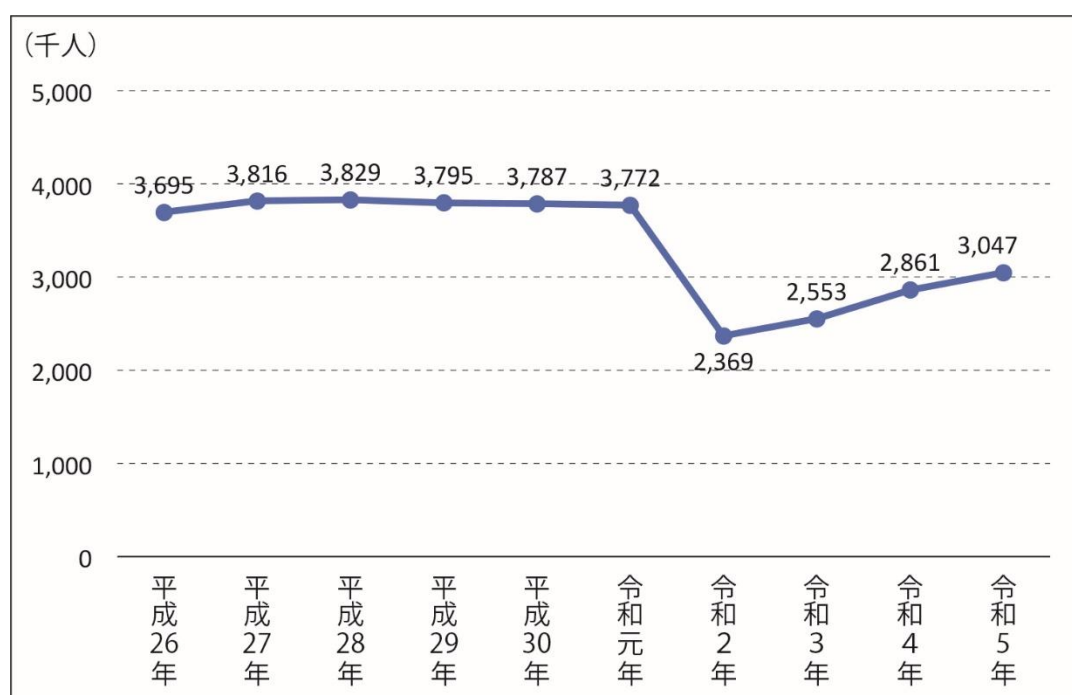
(3) 観光

本市には、白山眺望や木場潟などの豊かな自然や温泉、前田利常が再興した那谷寺や建立した小松天満宮、お旅まつりの曳山に象徴される歌舞伎文化など、文化観光の素材となる歴史と文化が充実しています。さらに、伝統産業九谷焼をはじめとするものづくりが盛んで、遊泉寺銅山を発祥の地とするグローバル企業も存在しています。近年、日本遺産認定を契機に、それらものづくり文化を活かす取組として、オープンファクトリーを主体とする体験型産業観光「GEMBA プロジェクト」が動き出しています。

空港、新幹線駅が揃っており、交通アクセスが良く、小松駅に新たに小松市観光交流センター「Komatsu 丸」がオープンし、郊外型の商業施設が所在するなど、交流人口の拡大が期待されています。

平成 28 年度（2016）より、観光客数は 380 万人程度で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度（2020）には 236.9 万人と大幅に減少しました。

主要観光施設別の入り込み客数は、「木場潟公園」「栗津温泉」「那谷寺」「ゆのくにの森」等が上位を占め、「安宅の関」も令和 4 年度（2022）より 5 万人を超え、徐々に回復してきています。お祭りは、お旅まつりやどんどんまつり、航空祭に多くの来訪者がありましたが、令和 2 年（2020）より新型コロナウイルス感染防止のため休止となりました。令和 5 年度（2023）には、市内で行われる多くのイベントや祭礼が再開しており、北陸新幹線小松駅開業効果により、さらなる観光客の増加が見込まれています。



観光客数の推移（小松市統計書他より）

主要観光地・お祭りの観光客数（小松市統計書他より）

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
主要観光地	木場潟公園	640,602	720,363	730,700	726,000	712,300	764,500	755,300	773,600	772,300	724,900
	安宅の関	117,000	56,793	37,990	37,825	48,345	76,240	57,585	39,700	51,530	59,300
	那谷寺	137,122	151,082	159,307	185,621	159,717	160,235	104,543	92,391	122,689	116,556
	ハニベ巖窟院	10,313	10,633	12,033	11,832	10,770	13,551	8,977	8,530	11,403	13,810
	日本自動車博物館	75,141	78,713	82,147	78,111	82,527	90,600	45,630	36,700	49,660	60,150
	栗津温泉	286,773	298,166	288,882	268,741	258,863	238,896	103,272	67,272	138,595	170,373
	ゆのくにの森	191,119	190,951	182,677	161,868	157,193	183,423	90,429	70,674	99,761	125,833
お祭り	お旅まつり	260,000	260,000	295,000	245,000	228,000	260,000	-	-	7,000	70,000
	どんどんまつり	165,000	150,000	150,000	180,000	100,000	2,500	-	-	15,000	18,000
	おっしょべ祭り	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	2,000	-	-	-	1,500
	航空祭	132,000	150,000	72,000	-	123,000	129,000	-	-	30,000	50,000

（４）産業

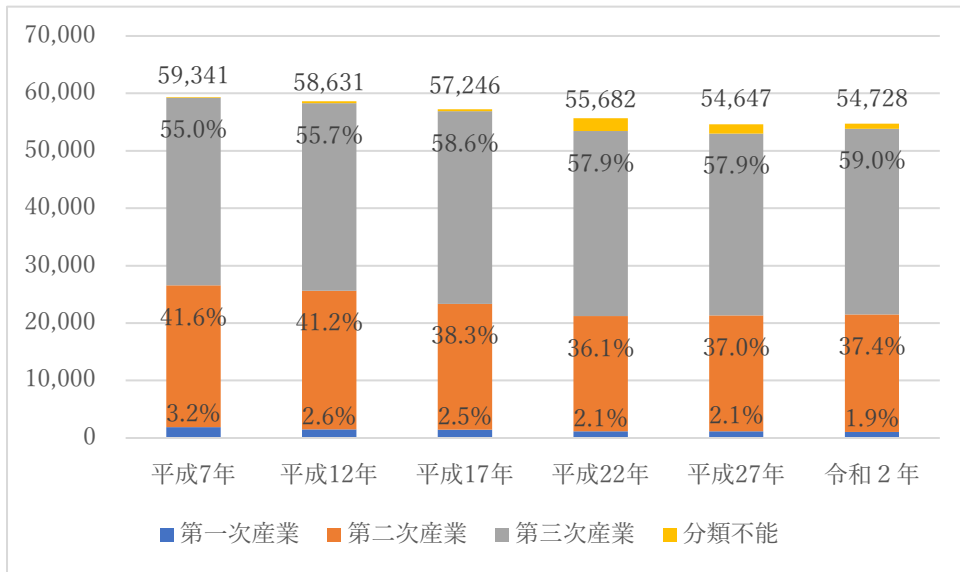
本市における産業は、機械・繊維産業を中心に発展してきました。なかでも、機械産業では、建設機械、産業機械の分野で国際的な企業を核とした一大工場集積地を形成し、ものづくりのまちとして発展してきました。

令和２年（2020）の本市の就業人口は54,728人で、平成7年（1995）以降減少傾向にありますが、平成22年（2010）以降は、減少率が小さくなっています。産業別就業人口比率をみると、第1次産業が1.9%、第2次産業が37.4%、第3次産業が59.0%となっており、平成7年（1995）と比較すると、第1次、第2次産業は減少し、第3次産業が増えています。ただし、平成22年（2010）以降は第2次産業就業人口比率が増加しています。

本市は江戸時代から、前田利常の殖産興業政策によって城下に職人たちが集まり、ものづくりを生業として繁栄してきた歴史があります。近年では、世界的な建設機械メーカーが生まれ、その協力企業等によって機械産業を中心とした産業クラスターが形成されています。さらには高度な産業集積と技術力を活かし、日本一のシェアを誇るパーティションメーカー、世界的な電子部品メーカー、日本有数のバスメーカーやそれらの関連企業が所在し、多様な産業集積が進んでいます。

繊維産業についても、高機能繊維など高い技術力を有する企業が多くあり、また、九谷焼などの伝統産業も盛んです。

第1次産業部門では、農業は、主に水稻が中心であり、大麦や大豆、トマト、ニンジンの生産が盛んで、県内有数の産地となっています。加賀丸いもや花卉など特産物も多く生産しています。また、江戸時代から植樹されている日用杉は石川県を代表するスギの品種です。梯川河口の安宅漁港では約50隻の漁船が、沿岸漁業を行っています。



産業別就業者数の推移（国勢調査より）

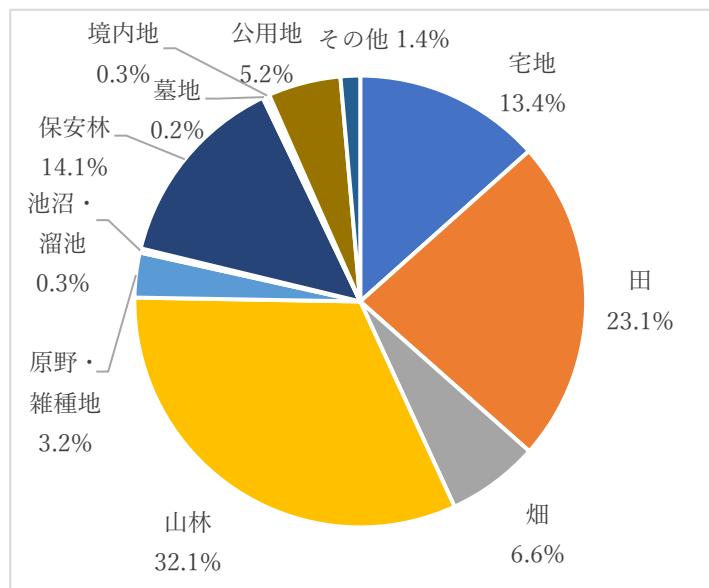
（５）土地利用

総面積 371.05 km²のうち、山林が最も多く 21.1%で、保安林等を含めると5割が自然的土地利用で、豊かな自然環境に包まれています。

農業的土地利用は、田 23.1%、畑 6.6%、宅地は、13.4%です。

市街地は、北国街道沿いの曳山八町を中心とする宿場町を起源とし、栗津駅周辺まで北国街道沿いに形成されています。また住宅地は、東西、南北方向に整備された都市幹線道路や生活道路を軸として形成されています。

DID（人口集中地区）は、昭和45年（1970）時点では主に小松駅の西側で、その後、小松駅の東側や栗津駅周辺に拡大しています。人口密度は69.7人/ha（昭和45年）から39.1人/ha（平成22年）へと下がっており、中心部での都市機能の低下が危惧されています。



用途別土地面積の割合（小松市統計書より）

(6) 交通

石川県の空の玄関口にあたる小松空港は、令和4年度(2022)の年間利用者数は約112万人で、現在、国内線は4都市と結ばれています。国際線は、旅客便ではソウル便と上海便、台北便が運航されていましたが、令和2年(2020)3月に運休となりました。しかし、令和5年(2023)4月より台北便が再開し、現在はソウル便、台北便、上海便、香港便の国際線が開設され、ルクセンブルクとの貨物便も就航する国際空港の顔も持ちます。国際貨物便も運航されており、北陸地域の「ひと・モノ」の交流拠点として機能しています。令和6年(2024)3月の北陸新幹線小松駅開業によりさらにその重要度が増しました。

鉄道は、IRいしかわ鉄道線が南北に走っています。令和6年(2024)3月には北陸新幹線の延伸により、北陸新幹線小松駅が開業しました。小松駅周辺の高架化と駅舎の改築など、周辺一帯の基盤整備が進められ、機能性、利便性の向上が図られています。

北陸自動車道は、小松ICに加えて工業団地に直結する安宅スマートICが平成21年(2009)に増設され、広域交通アクセスの強化が図られました。また、東海北陸自動車道への連絡道路となる小松白川連絡道路が通じれば、東京4時間圏が実現します。

路線バスは、小松バス(株)、加賀白山バス(株)により、現在、15路線が運行されています。また、小松空港と金沢を結ぶ連絡バスも北陸鉄道(株)により運行されています。令和4年(2022)12月1日より、路線バスの一部廃止の代替交通として、松東地区乗合タクシーの運行が行われています。また、本市では、小松空港と小松駅を結ぶ路線の自動運転バスが通年運行を開始し、2拠点間のアクセスをさらに高め、利便性の向上を促進させると期待されます。

その他、令和5年(2023)3月より、「こまつシェアサイクル」として、市内に点在するサイクルポートに設置された電動アシスト自転車によるシェアサイクルの運用が開始されました。

(7) 歴史文化遺産に関する施設

本市には、人文系の文化財展示施設や美術館、史跡を保存・活用した歴史公園があります。その中でも最も古く、昭和33年(1958)に小松城三の丸跡(現芦城公園)に開館したのが市立博物館です。新たに昭和45年に建設した市立博物館は、令和6年(2024)1月1日能登半島地震の被災を受け、現在、閉館のやむなきに至っています。美術工芸品を収蔵展示する施設として、市立本陣記念美術館、市立宮本三郎美術館があり、市指定文化財などの古文書を収蔵保管する市立図書館とともに、新たに芦城公園を起点とした複合施設が計画されています。

芦城公園から南の旧小松城下には、町家と町並みが残り、お旅まつりで奉納上演される曳山8基(市指定文化財)が各町で保管されています。そのうちの2基を常時展示するこまつ曳山交流館みよっさは、安宅町にて歌舞伎「勸進帳」を学ぶ勸進帳ものがたり館、石川県小松市團十郎芸術劇場うらら内にある歌舞伎のまちギャラリー「成田屋と小松の絆」とともに

「歌舞伎のまち小松」を発信する施設です。また、町家の中には九谷焼の窯元もあり、九谷焼の上絵付用の錦窯と九谷焼作品を展示する市立錦窯展示館や錦窯を保存展示しながら町家交流施設として活用されているジャパン九谷のふるさと「松雲堂」があります。九谷焼原石である陶石採掘山に近い八幡に、九谷焼の本窯である市指定の連房式登窯を保存展示する市立登窯展示館があり、近隣には陶石から粘土生成を行う杯土工場とともに九谷焼体験工房を併設する九谷セラミック・ラボラトリー（民間）があります。

また、埋蔵文化財関係では、市指定史跡の河田山古墳を整備した河田山古墳公園に隣接し、横穴式石室を室内に移築展示する加賀国府ものがたり館があります。本館は河田山古墳群史跡資料館を令和5年度（2023）にリニューアルしたもので、弥生時代から加賀国府が誕生するまでを通史で学べる資料館です。国府関連施設は、加賀国総社跡に隣接して整備した府南山歴史公園があり、北陸を代表する弥生時代の拠点集落八日市地方遺跡出土品と日本遺産「小松の石の文化」、北陸三県のものづくり展示を行う小松市観光交流センター「Komatsu 九」のギャラリー&イベントエリアなど、市内の埋蔵文化財を保存及び展示活用する埋蔵文化財センターも含め、充実しています。

市内の丘陵地・山地には金山、銅山が分布していますが、特に全国有数の銅産出量を誇った尾小屋鉱山跡地には、鉱山関係資料を展示公開する石川県立尾小屋鉱山資料館と坑道展示を行うマインロード、鉱山から小松駅までをつないだ尾小屋鉄道の終着駅にちなみ、使用されていた蒸気機関車等を展示する市立ポップ自動車展示館があります。また、遊泉寺銅山跡には公園として整備された遊泉寺銅山ものがたりパーク（民間）があり、鉱山遺構を展示する施設として活用されています。



昭和45年に建設された小松市立博物館（2024.1 能登半島地震被災前）



文化財に関する施設の分布と交通ネットワーク

3. 歴史的背景

① 原始時代（旧石器時代・縄文時代・弥生時代）

i 狩猟・採集・漁労民の暮らし

本市から能美市にかけての丘陵地帯は、狩猟に適した地域であったようで、2万年前の後期旧石器時代には八里向山遺跡や河田山遺跡などに、本市での人類最初の足跡を残しています。出土する石器の技法から、瀬戸内系と関東・中部系とが混在しており、当時の狩猟人たちは広域に移動し、交流していたのでしょう。

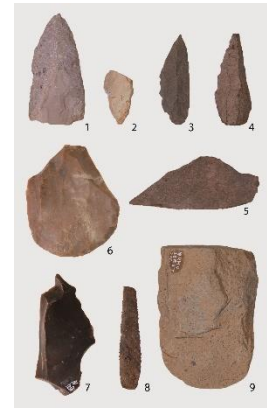
縄文時代に入ると寒冷期は終わり、約1万年前には気候の温暖化による海面上昇により海岸線は大きく内陸に入り込み、人々は海に囲まれた半島状の台地や丘陵地奥の谷沿いに集落を営みました。梯川と郷谷川の合流部近くで営まれた六橋遺跡は、縄文時代早期から晩期まで長期にわたる集落です。半島状台地となる月津台地には、縄文時代中期に念仏林遺跡が出現しました。大型の竪穴建物を複数構え、集落内では狩猟具や漁撈具となる大量の石器製作が行われていました。台地を囲む海の入江を漁場とし、台地から丘陵地へと連続する豊かな森が木の実などの採集と狩猟の場でした。

縄文時代後期に、温暖気候から一転寒冷化へ移行して海面低下が始まり、現在の海岸線に近い沿岸部砂丘が形成されました。この砂丘に塞ぎ止められた潟には、徐々に土砂が堆積し平野が形成されると、人々は低地に進出しました。低地に集落が出現するのは、縄文時代晩期以降であり、八日市地方遺跡をはじめとする集落遺跡が点在します。

ii 稲作社会の到来

2,400年前頃、現在の小松駅東側には、日本海沿岸ルートから大陸由来の本格的な稲作文化が到来し、環濠を備えた八日市地方遺跡が形成されました。八日市地方遺跡は最大で18haもの広がりを見せ、日本海に通じる小河川に沿うように両岸に居住域と生産域が広がり、その外縁には墓域が広がっていました。木器や玉作りなど高度なものづくりと広域交流の場として約300年間、日本海側における東西交流の拠点であり続けました。

弥生時代中期の終わり頃には、再び気候変動があります。遺跡中央の小河川は埋没し八日市地方遺跡は終焉を迎えました。



旧石器～縄文草創期時代の石器



念仏林遺跡出土縄文土器

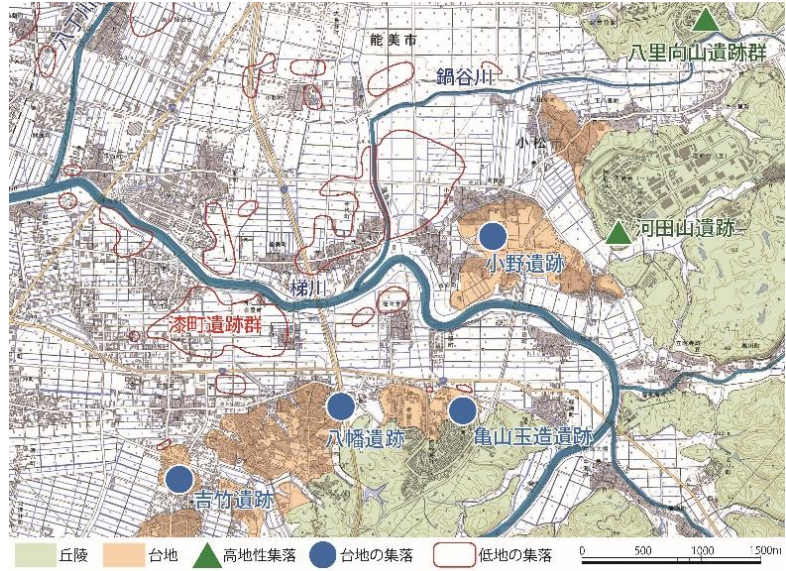


念仏林遺跡竪穴建物跡



八日市地方遺跡出土品（重要文化財）

その後、弥生時代後期には、人々は水稻農耕に適した土地を求めて、梯川流域を中心に広く低地に展開し、漆町遺跡群など多くの集落遺跡が営まれて繁栄しました。また、平野を望む低丘陵上に防御機能を持った環濠を巡らせた高地性集落（河田山遺跡）が出現したことは、権力者の登場、倭国大乱の時代が始まったことを予感させます。



梯川周辺 弥生時代後期の遺跡

② 古代（古墳時代・飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

i 地方豪族の出現と古墳築造

梯川流域低地とそれを取り巻く東部丘陵を包括した能美地域は、弥生時代後期に多くの集落が営まれ栄えました。継続的に古墳時代にも集落が営まれ、その中で卓越した規模の建物を持つ遺跡（千代・能美遺跡）が出現します。豪族の館跡と考えられる遺跡で、豪族たちは、それまで高地性集落が営まれた平野を望む丘陵地に古墳を築き、地域の王としての権威を示すようになりました。近畿地方に誕生したヤマト王権を頂点にして、地方豪族との連合体を形成した時代であり、地方豪族たちは前方後円墳を築くことでヤマト王権と同盟を示す時代が始まります。市内でも前期の前方後円墳が河田山古墳群などで確認されています。



河田山古墳群から梯川、平野を望む

能美地域と旧柴山瀉南部に広がる低地とそれを取り巻く丘陵地を包括した江沼地域に古墳群が築造され、南加賀地域には能美地域と江沼地域に二大勢力が誕生しました。古墳時代中期になると、特に能美地域の古墳には、甲冑などの鉄製武具や武器が副葬され、北陸最大級の前方後円墳・秋常山1号墳（能美市）が築造されるなど、ヤマト王権とのつながりを深めていきます。



埴田後山無常堂古墳出土資料
（市指定文化財）

ii 新たな古墳群の出現と南加賀製陶製鉄遺跡群

古墳時代後期に、能美地域と江沼地域の両古墳群が勢力を衰えさせていく中、両地域の間位置する月津台地に前方後円墳をはじめとする中小規模の古墳群が築造されました。当古墳群は埴輪樹立が特徴で、特に矢田野エジリ古墳からは人物や馬の形象埴輪 13 体と数多くの円筒埴輪が出土しました。北陸では例を見ない葬送儀礼の風景を模した埴輪群であり、月津台地から木場潟を挟んだ丘陵地に所在する南加賀窯跡群で焼成されました。南加賀窯跡群は、北陸で最長期間かつ大規模な須恵器窯跡群であり、古墳時代後期の埴輪生産に始まり、飛鳥時代と平安時代には瓦生産、奈良時代からは土師器生産も行い、多様なやきものを生産しました。また、同じ丘陵上には、飛鳥時代に始まる製鉄遺跡群もあり、こちらも平安時代末まで 500 年間生産を続け、南加賀製陶製鉄遺跡群として一大生産地帯を形成しました。

この製陶製鉄遺跡群が存続した期間に営まれたのが、月津台地の移民集落遺跡群でした。後期古墳が終焉すると同時に成立し、竪穴建物に備えるカマドの構造から、朝鮮半島出自の渡来系移民の集落であることがわかっています。彼らは製陶製鉄の技術者として当地に移植された移民であり、額見町遺跡をはじめとして、20 カ所もの集落を台地上に営みました。

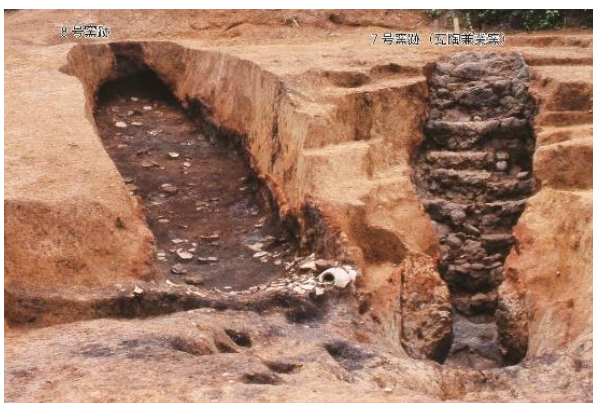
飛鳥時代には前方後円墳は築かれなくなり、小規模古墳だけが月津台地から再び丘陵地に造られました。能美地域には凝灰岩切石積み横穴式石室をもつ河田山 12 号墳が、江沼地域には横口式石槨をもつ那谷金比羅山古墳が築造され、この時期の南加賀地域の豪族が朝鮮半島や畿内と深くつながっていたことを示します。



矢田野エジリ古墳出土埴輪（重要文化財）



河田山 12 号墳 横穴式石室



二ツ梨豆岡向山窯跡



オンドル形カマド付竪穴建物跡（額見町遺跡）

iii 律令国家と越前国江沼郡の時代

飛鳥時代以降、大化改新、大宝律令制定などの諸段階を経て、律令国家が誕生しました。天皇中心の集権国家であり、地方は国郡里制のもと国家の支配下に組み込まれ、本市は越前国江沼郡となりました。郡の役所である江沼郡家は、加賀市域に置かれ、本市域には、八田郷、額田郷、兔橋郷、軽海郷、野身郷がありました。能美地域には白鳳時代の寺院跡や同時期の瓦窯があり、丘陵奥の奈良時代の山林寺院など、多くの遺跡が営まれ、南加賀製陶製鉄遺跡群も全盛期を迎えます。豊富な地下資源の上に、恵まれた自然環境がもたらした人とモノや技術の交流により、ものづくりが盛んに行われました。



佐々木遺跡出土墨書土器

iv 加賀国誕生と加賀国府

越前国誕生から130年ほど後、弘仁14年(823)、江沼郡と加賀郡の2郡を割いて加賀国が誕生します。律令時代最後の立国であり、越前国守の朝廷への進言により実現した政治的な要因による独立でした。立国の同年には、江沼郡から能美郡が、加賀郡から石川郡が分かれて4郡となり、近代まで続く行政区分が誕生します。本市は江沼郡と能美郡にまたがり、加賀国の政治の中心となる国庁・国衙も含め、加賀国府は江戸時代に国府村と呼ばれた本市古府町の台地上(古府台地)に置かれたと推定されます。梯川河口の安宅には古代北陸道の安宅駅が置かれ、水陸の交通を担う要衝でした。古府台地は安宅湊から東へ8kmと至近の高台で、かつ梯川と鍋谷川の合流地点であることも、ここに国の中心をおいた要因とされます。国庁の北には国分寺、南には国総社である府南社があり、府南社の西には国司館があったと推定されます。周辺からは国分寺の屋根を飾った平安宮系の軒先瓦が出土し、国家の安寧を祈る寺院の風格を感じさせます。近隣の丘陵地には、山林寺院が多く営まれ、白山への登山道整備が行われると、国府から白山へ向かう道沿いの山里には白山信仰に関わる寺院として中宮八院が成立しました。



石部神社と梯川

平安時代末、この中宮八院の1つ、鶴川涌泉寺で勃発した安元事件は、白山信仰勢力と国衙勢力との対立から始まり、大きな事件へと発展しました。この事件は比叡山延暦寺を巻き込



山林寺院跡(里川E遺跡)

み、京都御所への強訴に発展し、加賀国守の流罪、後白河法皇の側近の失脚、平家独裁政治から源平争乱へとつながっていきます。古代の公家社会から武家社会へと転換する引き金ともなった事件でありました。

平安時代末から鎌倉時代の加賀国府を取り巻く出来事は、平家物語などの軍紀物に描かれ、平清盛の寵愛を受けた仏御前や篠原の戦いでの斎藤別当実盛と木曾義仲、安宅の関での勧進帳の物語を生み出しました。それらは室町時代には、能「仏原」「実盛」「安宅」となって今の世に伝えられています。

③ 中世（鎌倉時代・室町時代）

i 南加賀の武士たち

本市における中世荘園は、梯川下流域から中流域にかけての平野部に広く存在し、国府の領域を含む得橋郷のほか、郡家荘や能美荘、北白江荘、南白江荘などがあり、上流域の山間部には軽海郷が存在しました。それらの地を本貫地とし、経営を担った在地領主として、橘氏や板津氏、弥里氏、白江氏などの名が史料にみえます。梯川流域にはそのことを裏付ける中世の集落遺跡が多く分布しており、白江梯川遺跡では領主の館の堀と見られる溝が見つかっています。得橋郷内の丘陵地で発見された弥里氏一族の墓所とみられる中世墓群は、規模の大きさに加え、火葬や石塔造立が行われていることから、相当の財力を有していたことがわかります。郡家荘を本貫地とする「景」を通り字とする板津氏や白江氏の一族と考えられる景久は、元享2年（1322）に粟津上保の八幡宮（現津波倉神社）に木造獅子頭（重要文化財）を奉納しており、在地領主層における信仰の一端をみることができます。

その一方で、軽海郷などは、中宮八院や府南社が不法に占拠していた記事がみえ、寺社勢力も在地領主に対抗する力を持っていました。また、かつて須恵器生産が行われた江沼地域の丘陵地に、平安時代末から南北朝時代まで日常の器である甕・壺・鉢を中心に生産した加賀窯が成立します。



兜・袖・脛当（うち兜のみ）（多太神社蔵）
（重要文化財）



安宅の関跡の義経・弁慶・富樫像



中世墓（八里向山F遺跡）



木造獅子頭（重要文化財）



加賀古陶（市指定文化財）

ii 本折氏の活躍

南北朝時代に富樫氏が足利尊氏より加賀国の守護に任じられると、次第に守護所のある野々市に国の中心が移っていきました。しかし、室町時代に入り、富樫氏内の権力争いを治めるため、能美・江沼2郡と石川・河北2郡に分けて守護を任ずる半国守護となると、南加賀地域にも守護の本拠が置かれるようになりました。その守護所は、富樫氏の有力な家来であり、守護代ともなった本折氏の拠点近くにあったと考えられています。本折氏は、現在の本折町付近を本拠としていたとされ、現在の本折町本光寺周辺一帯が本折城跡と伝えられています。近隣には鍛冶工房（幸町遺跡）があり、本折三日市の町場を形成していました。



鍛冶加工を行った作業台（幸町遺跡）

iii 一向一揆の時代

文明3年（1471）本願寺八代蓮如が越前に吉崎御坊を建立し、浄土真宗の布教を始めると、この地域にも浄土真宗が広がりました。文明6年（1474）の富樫政親と弟幸千代による守護職を巡る争いに、真宗内の高田派と本願寺派の争いが加わり、蓮如は富樫政親側と結びました。本願寺門徒は一揆を組織し味方し、白山宮も加わって、幸千代の拠点蓮台寺城（現蓮代寺町所在）を陥落させました（文明の一揆）。

文明10年（1478）頃、蓮如の三男蓮綱は、波佐谷に松岡寺を建て、兄弟の拠った若松本泉寺や山田光教寺とともに賀州三カ寺の1つとして、加賀地域の本願寺門徒の中心となり、加賀一向一揆における能美郡一揆を先導する立場となりました。しかし、一揆勢の影響力が増すと政親側と争うようになり、長享2年（1488）の一揆で政親を倒し、「百姓の持ちたる国」となりました（長享の一揆）。その後、波佐谷松岡寺は、本願寺内の権力抗争により滅び、加賀は本願寺から派遣された坊官が治める領国となりました。その中で、本市にも本願寺派に帰依した寺院や道場が多数成立し、「方便法身尊像」や「蓮如上人消息」など信仰の広まりを示す資料や、「手の内の御書」など一揆の実像を示す資料が伝わっています。

iv 戦国大名の侵攻と小松城

戦国時代、一向一揆の対応に苦慮していた隣国越前の戦国大名朝倉氏の侵攻をしばしば受けました。弘治元年（1555）には、朝倉景隆が、那谷・粟津に進撃し、安宅まで攻め入り周辺を占拠しましたが、和議により撤退しています。天正3年（1575）の織田信長の軍勢による加賀進攻により、加賀一向一揆は敗北し、信長勢の支配する所となりました。岩倉城跡（原町）や波佐谷城跡（波佐谷町）など、主要な街道沿いに点在する山城が戦乱の時代を物語っています。

小松城は、天正4年（1576）に加賀一向一揆の指導者の一人である若林長門が築いたとされます。天正8年（1580）には、信長から能美郡6万6千石を与えられた村上頼勝が小松城に入ったと伝わ



頭如上人御影
(市指定文化財)

り（天正 11 年説もあり）、頼勝が越後（現村上市）へ転封となった慶長 3 年（1598）には丹羽長重が小松城主となりました。小松城跡二の丸の発掘調査では、利常時代の地盤の下から野面積石垣の一部が見つっています。

④ 近世（江戸時代）

i 前田利常と小松

関ヶ原合戦後、前田利長は、丹羽長重の能美郡などを加増され、加賀・能登・越中を治める大大名となり、小松城に城代を置きます。最初の城代は、越中守山城で幼少期の利常を育てた前田長種です。前田利長は慶長 7 年（1602）、傳役として、奥村伊予などをつけて、利常を小松城に入れました。その後、慶長 10 年（1605）前田利常は、利長の隠居を受けて、金沢城に移り三代当主となりました。さらに、寛永 16 年（1639）、前田利常は、人質時代から家督を継ぐまで過ごした小松城を隠居の地と定め、城の整備に着手しました。利常による小松城整備は、寛永 16 年（1639）より亡くなる万治元年（1658）まで続き、金沢城から木や石を運ばせるなど力を入れ、葭島に書院や茶室、本丸には数寄屋づくりの御三階櫓を建てると、自身の好みを反映させました。城は明治時代初期に廃城となり取り壊されていますが、わずかに残る本丸櫓台石垣や建具、百工比照として伝わる飾り金具にその姿をみることができます。

城下町の整備では、利常付の多くの武士が金沢から小松に移り住んでおり、その需要に応えるため商人や職人を集め、計画的に町割りを行いました。城下町には、表具師、大工棟梁、石工、彫り物師・塗り物師、鍛冶職人、和菓子職人など多くの職人が居住し、細工町など職人に由来する町名が今も残ります。

また、利常は、小松の産業である絹織物や畳表（小松表）、製茶などの保護奨励も行いました。

特に、絹織物は一層盛んになり、小松城に隠居していた期間に最盛期を迎えています。魚問屋や茶問屋など問屋も置かれ、小松は流通拠点としても発展しました。その際、城下町を南北に分けている九竜橋川（P123 参照）の水上交通としての機能は大きかったといえます。寺社の造営では、まず那谷寺の再興・造営に着手します。慶安 2 年（1649）頃までに本堂や三重塔が完成し、復興を遂げています。また、明暦 3 年（1657）には、祖先神として崇敬する菅原道真公を北野天満宮より勧請し、小松城の鬼門の方角に小



前田利常画像（部分）（那谷寺蔵）
（市指定文化財）



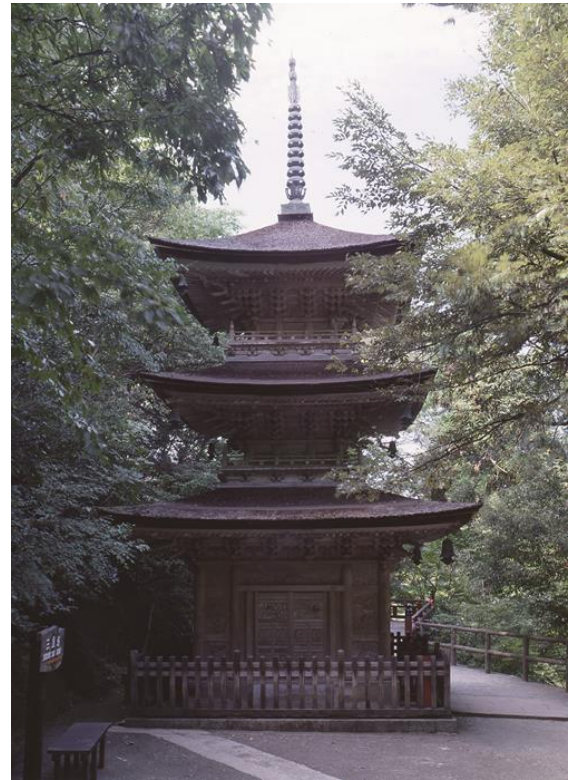
小松城本丸櫓台石垣（市指定文化財）

松天満宮を創建しました。

両寺社の造営には、加賀藩の名工である山上善右衛門嘉廣が棟梁として関わっており、加賀建仁寺流の特徴を示す建造物群は重要文化財となっています。さらに、多太神社や菟橋神社、本折日吉神社、葭島神社に社頭を再興し、郊外のいくつかの寺院を城下町に移転させました。加えて、文化振興にも力を注ぎ、裏千家四代仙叟を茶堂役として迎え、茶道の普及、そして茶の栽培を振興するとともに、能の振興にも努め、武家のものであった能と茶道は町民へも広まり、質の高い町人文化を醸成しました。また、利常が小松天満宮別当に招聘した能順は、得意の連歌を通して町人たちと交流し、越前屋歎生などの優れた文化人を輩出しました。

ii 松尾芭蕉の小松逗留

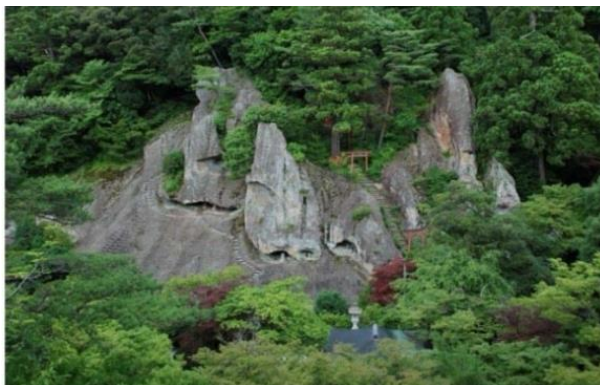
利常の死後、多くの武士が金沢へと帰りました。しかし、利常による城下町の整備、産業の保護奨励や文化振興により基盤ができていた小松は、衰退することなく産業の町として発展していきます。松尾芭蕉が奥の細道の旅の途中、小松に立ち寄って滞在したのも利常が振興した文化が根付いていたからといえます。滞在中に歎生などの小松の文化人と会い、さらには歎生の師匠である能順にも出会っていたとも伝わります。芭蕉は、小松滞在のなかで「石山の石より白し秋の風」をはじめ4句を詠んでいます。



那谷寺 三重塔（重要文化財）



小松天満宮本殿・拜殿（重要文化財）



おくのほそ道の風景地 那谷寺境内（奇石）
（国名勝）



茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」芦城公園内

iii お旅まつりと曳山子供歌舞伎

利常在城の頃に城下にある菟橋神社と本折日吉神社の春季祭礼として始まったのがお旅まつりです。前田家の武運長久を願って始まったと伝わります。明和3年(1766)には龍助町と西町が近江長浜に倣い曳山を建造し子供歌舞伎を上演奉納する曳山行事が加わったとされます。当初は男子が演じていましたが、明治後半以降、女子が演じ、定着していきました。最盛期には16~18基を数え、文化10年(1813)頃までに10基となりました。昭和の大火で2基(松任町・東町)が焼失し、現在の8基となりましたが、時代に合わせて変化しながら、260年の伝統を守り続けています。



お旅まつりと曳山
(県指定無形の民俗文化財、市指定文化財)

iv 安宅湊の賑わい

安宅湊は、梯川と加賀三湖で南加賀地域の津とつながり、小松城下町の水路と河川でつながる外湊でした。小松町奉行の支配下に置かれ、正徳3年(1713)には安宅町となり、海運業で栄えました。江戸時代後期以降は、西回り航路の湊を出入し、蝦夷・大坂間で商品を売り買いしながら行き来する北前船の寄港地として発展しました。江戸時代後半の客船帳から、40~50家の船主がおり、その中でも大船主は町の要職を務め、地域経済の支えであったことが窺えます。湊からは、米をはじめ、絹、畳表、煎茶、芋、雁皮のほか、鶺鴒川石などの石材や石製品も多く運ばれました。



安宅河口からみた白山

v 金平鉱山の賑わいと再興九谷の生産

金平鉱山は、加賀藩の十村石黒源次が金脈を発見し、安永元年(1772)に本格的な採掘が始まった金山です。寛政5年(1793)頃までの20年間に約230kgの産金があり、加賀藩の経済を支えました。最盛期には100人以上が働くなど、金平は鉱山町として賑わい、その様子は「加州金平鉱山図巻」に描かれています。また、石黒源次は遊泉寺においても銅の鉱脈を発見しており、安永5年(1776)に採掘を始めています。



矢田四如軒「加州金平鉱山図巻」(石川県立歴史博物館蔵)

江戸時代前期に大聖寺藩九谷で始まった磁器生産は、50年程度で途絶えていました。江戸時代後期に、加賀藩の殖産興業により藩窯として金沢で春日山窯が開かれたことを発端にして、能美・江沼で多くの窯が開かれ、これらを総称して「再興九谷」と呼んでいます。小松でも文化2年(1805)に、若杉村の十村林八兵衛が窯を開きました。文化8年(1811)には若杉窯の陶工本多貞吉が、花坂村の山中で良質の陶石を発見し、本格的な磁器生産が始まります。以降、能美郡内では、小野窯や蓮代寺窯が開かれています。本多貞吉が花坂陶石を発見したことは、良質な原料の安定供給につながり、明治時代以降の九谷焼産業発展の礎となりました。



若杉窯染付桐鳳凰図皿（市立博物館蔵）

⑤ 近現代（明治時代・大正時代・昭和時代・平成時代・令和時代）

i 小松の近代化

明治維新後、新政府は廃藩置県を推進し、加賀藩は廃止され、本市域は金沢県、大聖寺県、本保県に分属していました。明治5年(1872)に石川県に統合され、その後、能美郡と江沼郡役所の管下となり、明治22年(1889)の町村制がしかれ、能美郡に小松・安宅2町と22村が、江沼郡に3村が成立しました。明治24年(1891)の郡制施行では、郡役所が小松町に置かれています。

また、明治5年(1872)には小松城の取り壊しが行われ、小松郵便局が開設されました。明治8年(1875)には電信が開設され、明治30年(1897)には北陸本線福井—小松間が開通しました。明治39年(1906)には電話が開通し、明治43年(1910)より小松電機株式会社による電力供給も始まり着実に近代化を進めました。

ii 織物産業の発展

当地の織物産業は、加賀絹として中世から名が知られ、江戸時代には前田利常の産業振興により主要産業になっていました。明治19年(1886)には、森久右エ門が、小松初の工場である金森製糸工場を建て、蒸気機関による操業を始めるとともに、本市の養蚕業や製糸業、絹織物業の発展に尽くしました。明治20年代には、絹織物の中でも羽二重の生産が発展し、明治35年(1902)にジャカード機による紋織物生産が始まり、輸出紋羽二重などがつくられ、さらに明治41年(1908)以降、力織機が本市でも普及していきました。明治21年(1888)刊行の「石川県下商工便覧」には、金益製糸場が記載されています。近世小松の特産品和釘製造の元締役だった金益久右衛門は、百人繰製糸工場を建て、能美郡300カ所の業者の元手となっていて、基幹産業の貢献者となりました。

iii 鉱山業の隆盛と機械工業のおこり

尾小屋鉱山は、明治11年(1878)の銅鉱石の露頭発見を契機に、元加賀藩家老の横山家一族が明治13年(1880)に経営に乗り出し、本格的な採掘が始まりました。当初は経営危機に

も直面しましたが、明治19年（1886）の富鉱脈発見などで好転し、明治20年代以降、日本有数の鉱山へと発展していきました。大正後期になると不況で経営不振に陥り、昭和6年（1931）に横山家の経営は終わりましたが、鉱山を譲り受けた日本鉱業株式会社が経営を再開。昭和30年（1955）頃をピークに発展しましたが、昭和37年（1962）に尾小屋本山の閉山、昭和46年（1971）に全面閉山となりました。



昭和10年頃の尾小屋鉱山精錬所と煙突

遊泉寺銅山は、古くは安永5年（1776）の記録がありますが、明治35年（1902）には、土佐（高知県）出身の実業家の竹内綱が遊泉寺銅山を買収し、その長男の明太郎が銅山経営にあたりました。経営にあたっては欧米の最新技術を導入するなど近代化を進め、大正5年（1916）には千人近くが働く銅山へと発展しました。一方、機械工業の重要性にも着目した明太郎は、大正6年（1917）に鉱山用機械の製作等を目的とした小松鉄工所を設立。見習生養成所を付設して人材育成にも力を注ぎました。大正9年（1920）に不況などで遊泉寺銅山は閉山となりましたが、その翌年には、小松鉄工所が銅山経営から分離独立して小松製作所が発足され、本市の産業を支える世界的な建機メーカーへと発展しました。

iv 近代九谷の展開

九谷焼も、明治5年（1872）頃になると製品を神戸や横浜に運び、外国人バイヤーと直接取引するものが現れると、産地では海外輸出用として欧米人嗜好にあった製品を生産しました。伝統の大和絵を思わせる色絵が調和した当時の「ジャパングタニ」ブランドは、欧米にブームを巻き起こし、明治時代後半には輸出陶磁器の1位となりました。小松城下に窯元を構える松雲堂など、多くの窯元が生まれ、活況を呈しました。しかし、大量生産の弊害として、粗悪品が輸出されたことなどからその人気は凋落し、大正時代末には、業態を内地生産に移行させました。明治時代の大量生産は、九谷焼の分業化を進め、町中でも上絵付が行われました。大文字町の市立錦窯展示館や龍助町のジャパン九谷のふるさと「松雲堂」には、昭和時代初期の上絵付窯が残されています。



瑞花鳥図大花瓶
(市立博物館蔵)

八幡は、今でも九谷焼に従事する人が多く住む地で、明治3年（1870）に開窯した松原新助より創始された陶彫（置物）生産が特徴です。昭和40年（1965）頃まで使用された登窯や石膏型が残され、市立登窯展示館で見ることができます。



連房式登窯（市指定文化財）

v 北前船寄港地安宅の発展

明治時代に入っても、北前船による物流は盛んで、安宅は北前船寄港地としてさらに発展しました。主に船荷として運ばれたものは、米や麦の農作物のほか、莫菴や晷表、煎茶などの特産品から、銅や陶磁器、瓦などがみられます。また、北前船により昆布や鰯が当地に運ばれ、この地の食文化を豊かにしました。

電信の普及など近代化とともに北前船は終焉を迎え、物資の輸送は鉄道へと主体を移しますが、鉄道未開通地域との交易や地廻り海運（小廻船）の拠点として、松村家・木下家・瀬戸家・矢地家などは大正時代初期でも大阪・北海道などの海運業を継続しました。米谷家は明治20年代に船荷問屋・海運業を廃業し、明治24年（1891）に米谷銀行（後の北國銀行の前身の1つ）を創業しました。

安宅町には、今も航海の無事を願う船絵馬が奉納された安宅住吉神社や北前船の船主・船荷問屋の家々、さらに起舟祭や曳舟行事といった北前船にルーツを持つ祭りが伝えられています。

vi 昭和の大火と復興

昭和5年（1930）、中町と京町の間で出火した火事は、8町に広がり全焼700棟、半焼120棟の被害を出しました（橋北の大火）。昭和7年（1932）には、大文字町の映画館からの出火が11町に延焼し、全焼1,187棟、半焼12棟の被害を出し（橋南の大火）、2度の大火により、小松町中心部が大きな被害に遭いました。しかし、速やかな復興再建によって町家、町並みはよみがえり、昭和10年（1935）復興祭が行われています。昭和15年（1940）には、小松・安宅の2町と牧・御幸・白江・苗代・板津・粟津の6カ村が統合され小松市が誕生しました。

昭和15年（1940）の小松市制施行以後、小松市は太平洋戦争の戦火を免れ、昭和初期に再建された町家、町並みは維持され、県下第二の都市として発展します。昭和30年（1955）の月津・矢田野・那谷・中海の合併編入、翌31年（1956）の金野・西尾・新丸・大杉谷・国府の一部の合併編入により、現在の市域が確定しました。

vii 加賀三湖干拓事業と公害

長い間舟運に供された加賀三湖も、水害の防止と食料増産の要望から、昭和27年（1952）に木場潟に連絡する前川、坊川の改良、今江潟の全域と柴山潟の3分の2を干拓して農地を造成する



旧米谷銀行（まつ家別邸吉祥庵）
（登録有形文化財）



安宅住吉神社船絵馬（安宅住吉神社蔵）



昭和7年橋南の大火

事業が国家プロジェクトとして始まりました。昭和 44 年（1969）まで 17 年間に渡り実施され、木場潟のみが残る現在の景観となりました。

鉱山業は大きな富をもたらしましたが、昭和 43 年（1968）頃から、梯川流域の水田でカドミウム汚染が問題となり、昭和 52 年（1977）、石川県による公害防除特別土地改良事業が開始されました。梯川右岸の約 460ha を対象に土壌の入れ替えが行われ、昭和 62 年（1987）に完了しています。

viii 新たな交流都市へ

小松空港は、太平洋戦争中の昭和 19 年（1944）に完成した海軍飛行場がその始まりです。戦後米軍の管理下にありましたが、昭和 27 年（1952）には貨物便の運航が始まり、昭和 30 年（1955）には小松—大阪間の定期旅客便が開始されました。昭和 36 年（1961）に民間空港を共用する自衛隊小松基地が発足しました。

現在は、伝統産業から先端産業まで北陸屈指の産業都市、城下町が育んだ文化が息づく町として発展を続けています。



令和 5 年小松駅周辺から日本海を望む

第2章 小松市の歴史文化遺産の概要と特徴

1. 指定等文化財

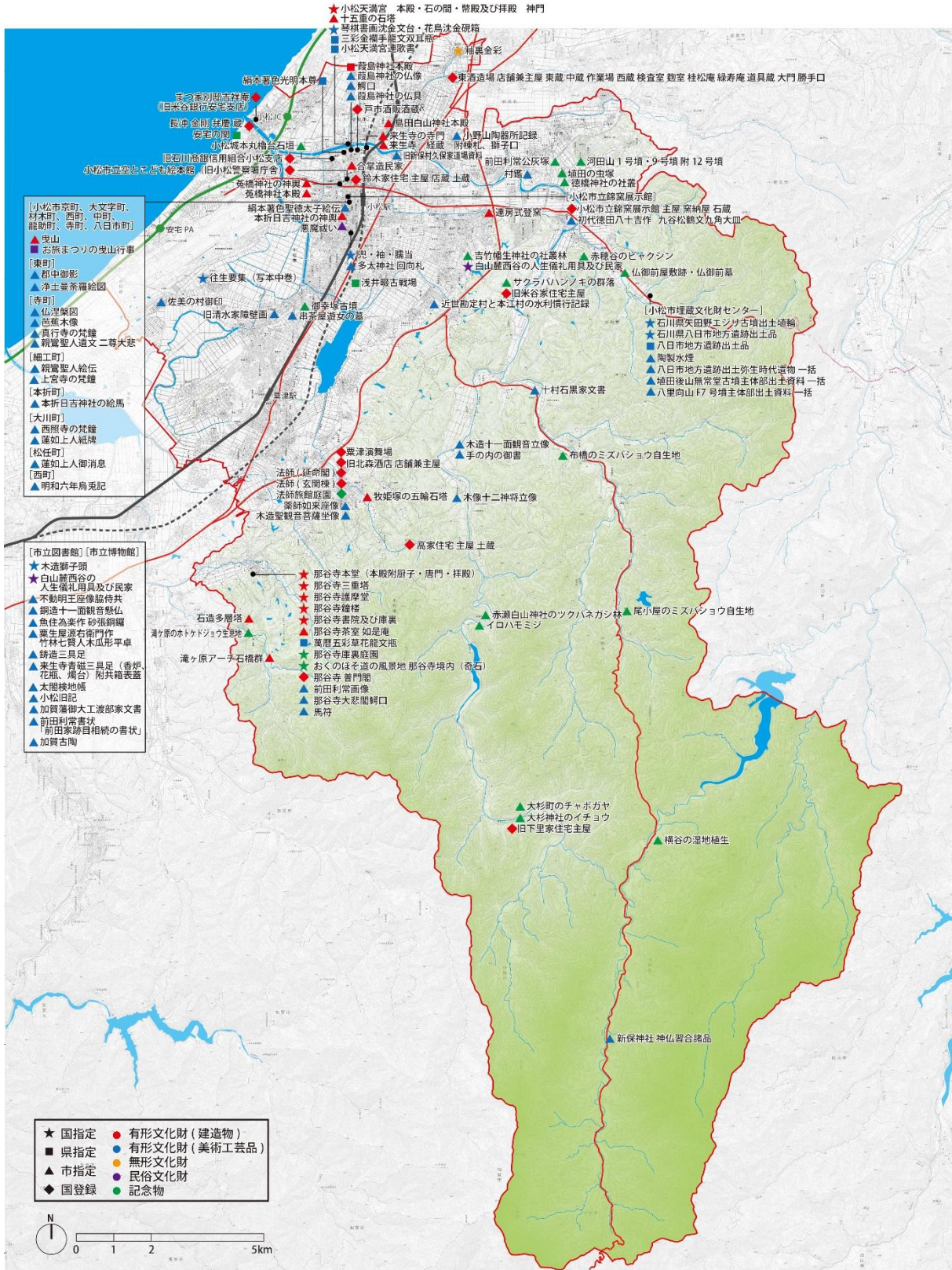
① 指定等文化財の件数

本市では、令和6年（2024）8月現在、109件が国・県・市の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4類型の指定文化財となり、国登録有形文化財が34件、国登録記念物が1件を数えます。

一方、現状では、文化的景観及び伝統的建造物群、保存技術に選定されているものはなく、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び無形の民俗文化財もありません。

・小松市の指定等文化財件数（令和6年8月1日現在）

文化財種別		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	6	1	14	34	55	
	美術 工芸品	絵画	0	1	8	0	9
		彫刻	1	0	7	0	8
		工芸品	2	2	12	0	16
		書跡・典籍	1	1	2	0	4
		古文書	0	0	11	0	11
		考古資料	2	1	5	0	8
		歴史資料	0	0	6	0	6
無形文化財		1	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	0	0	1	
	無形の民俗文化財	0	1	1	0	2	
記念物	遺跡	0	2	6	0	8	
	名勝地	2	0	0	1	3	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	12	0	12	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	
合計		16	9	84	35	144	



2. 未指定文化財・地域遺産

本計画作成にあたり、小松市史等の文献や各地域で作成した町史等の資料に加えて、市内17地区・団体それぞれにヒアリングを行い、未指定文化財の抽出を行いました（既存調査の一覧は第5章を参照）。合計1,697件の未指定文化財のリストを作成しました。類型ごとの件数の内訳は下記のとおりです。

・未指定文化財と地域遺産の件数一覧（令和6年（2024）12月現在）

文化財類型		内容	合計	
有形文化財	建造物	寺院、神社、住宅・町家、近代建築、土木構造物、石造物	262	1,106
	美術工芸品	絵画	362	
		彫刻	73	
		工芸品	79	
		書跡・典籍	117	
		古文書	180	
		考古資料	18	
		歴史資料	15	
無形文化財		伝統工芸	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣・食・住、生産・生業、信仰など	53	132
	無形の民俗文化財	風俗慣習、民俗芸能、民俗技術	79	
記念物	遺跡	窯等跡、碑、墓所、施設跡、城館跡など	78	160
	名勝地	山岳、湧泉、庭園、展望地点など	33	
	動物・植物・地質 鉱物	動物、植物（植生、樹木、社叢）、地質鉱物（岩石、化石など）	49	
文化的景観		採掘、製造に関する景観地など	5	
伝統的建造物群		城下町、港町など	2	
埋蔵文化財		集落跡、古墳、城跡、散布地、寺院跡、窯跡など	197	
文化財の保存技術		伝統的な技術、技能、材料の生産など	3	
未指定文化財合計件数			1,608	
地域遺産		地域の人々が守り伝えたいと考える記念碑、伝承、伝説、地名、産業、自然環境など	89	
合計件数			1,697	

*埋蔵文化財の件数は、『新修小松市史 資料編17 考古』に掲載している遺跡地名表をもとにしており、発刊後から令和6年11月現在までに新規確認された遺跡を追加した数になります。

3. 歴史文化遺産の特徴

(1) 文化財の類型別特徴

① 建造物

国指定が6件、県指定が1件、市指定が14件、国登録が34件、合計55件が指定等文化財です。

i 寺院建築

国指定文化財は、那谷寺本堂（本殿附厨子・唐門・拝殿）、三重塔、護摩堂、鐘楼、書院及び庫裏の5件があります。いずれも江戸時代に前田利常により再興された建造物で、加賀建仁寺流大工の山上善右衛門嘉廣が棟梁として関わったといわれています。

本市では、旧城下町を中心に、浄土真宗寺院が多数所在します。その中で市指定文化財として、来生寺寺門と同寺経蔵があります。来生寺寺門は、純粹な意味で寺院建築ではなく、小松城二の丸鰻橋御門の移築改造であり、唯一残る小松城の建造物として貴重です。経蔵は、文政8年（1825）の建築で、外観は新しく修理されていますが、内部の軸部及び輪蔵が残り、建築年代を示す獅子口など豊富な資料が付随し、編年的指標となる経蔵建築です。未指定文化財として、江戸時代後期（19世紀以降）建立の真宗寺院本堂が複数残っています。参詣者のための「外陣」を広い空間とし、「内陣」の両脇に「余間」を配置する江戸中期以降の真宗本堂の特徴を備えています。

また、未指定文化財のうち昭和時代の寺院建築として、那谷寺の修理も手掛けた南部重造による那殿観音拝殿があります。那谷寺本堂を模して築造された懸造の特徴的な建造物です。

ii 神社建築

国指定文化財は、小松天満宮の本殿・石の間・幣殿及び拝殿と神門があります。前田利常が氏神として明暦3年（1657）に創建し、棟梁是那谷寺も手掛けたとされる山上善右衛門嘉廣です。本殿と幣殿・拝殿は、石の間でつなぐ権現造です。天満宮の建築は藩の重要な作事で、随所に前田家の家紋「劍梅鉢文」が見られます。那谷寺とともに建仁寺流大工の手法が観察できる重要な建物です。

県指定文化財は、葭島神社本殿があり、前田利常にゆかりの深い神社で、本殿は18世紀後期の建造物と推定されます。



那谷寺鐘楼（重要文化財）



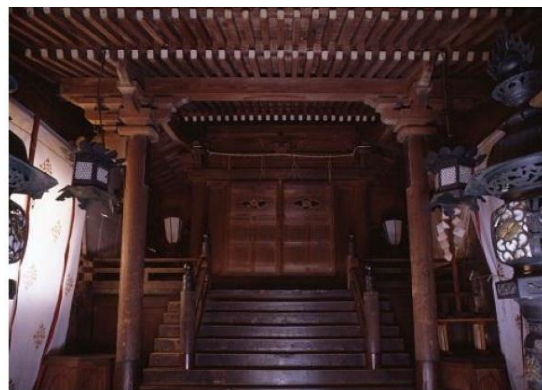
来生寺経蔵（市指定文化財）



小松天満宮神門（重要文化財）

市指定文化財には、江戸時代の建造物と伝わる菟橋神社本殿や島田白山神社本殿があります。

未指定文化財は、大杉町の大杉神社があります。本殿は慶応2年（1866）の建造で、彫刻が優れた建造物として地域的特色を表しており、多くの村社が近現代に建て替えられた中で貴重な神社建築です。



菟橋神社本殿（市指定文化財）

iii 民家建築

民家建築は、指定された文化財はありません。

登録有形文化財は、旧城下町には中町の鈴木家住宅、北前船寄港地安宅には料亭長沖に移築された旧松村家の離れである金剛、銀行としても使用されたまつ家別邸吉祥庵などの船主住宅、山村集落には旧下里家住宅主屋や高家住宅主屋・土蔵といった、林業を営んでいた大型の農家住宅があります。また、那谷寺には白山麓西谷の旧新保村から昭和40年（1965）に移築した旧春木家旧宅（現、普門閣）があります。江戸時代後期の建築とされ、雪深い山間の地に庄屋と真宗道場を兼ねた家格の高い民家の特徴をよく示しています。

未指定文化財は、旧城下町に多くの伝統的な建築様式の町家があります。昭和5年（1930）と7年（1932）の大火後に一斉に建てられたもので、切妻平入の構造、通りに面する格子戸、昭和の大火を教訓に設置された袖壁などの特徴があります。また、大火後に敷設された道路の隅切りに合わせた建築も、本市町家の特徴の1つです。また、安宅町には、瀬戸家など北前船主のかつての繁栄ぶりを伝える豪壮な旧家や蔵が残っています。



瀬戸家

iv その他の建造物

市指定文化財には、前田利常と関係が深い建造物として、那谷寺茶室如是庵があり、改変された部分がありますが、那谷寺書院及び庫裏と同時期の江戸時代前期の貴重な茶室です。また、本市の町人文化の開花を特徴づける建造物として、子供歌舞伎の舞台である曳山があります。豪華絢爛な曳山の製作には、小松を中心に金沢や美川の大工や塗師が携わったといわれ、昭和の大火で2基が失われましたが、寛政年間（18世紀末）頃に成立したとされる8基が現存しています。

登録有形文化財は、地元石材を使った石蔵である東酒造場や市立錦窯展示館の蔵があり、未指定文化財にも、市内に残る観音下石の石蔵があります。石蔵は、昭和の大火で焼け残ったことから人気となり市内に多数建築され、小松の町並みの特徴づける存在です。



東酒造場東蔵と大門（登録有形文化財）

v 石造物

市指定文化財が4件あります。

明治時代から昭和時代初期に築造された滝ヶ原町のアーチ石橋5橋は、本州の中では貴重な集積状況であり、石材を生業とする町並みの特徴づけています。石塔には、鎌倉時代末期から南北朝時代の近江や近畿地方からの搬入品とみられる牧姫塚の五輪石塔と、ほぼ完形に近い地元滝ヶ原石の石造多層塔があります。江戸時代の塔には、小松天満宮の創建と同時期に建立された坪野石（溶結凝灰岩）製の十五重の石塔があります。坪野石は、藩用以外の採掘が禁止された貴重な石材で、高さ7mを超える大型塔は他に類例がないことから、前田利常の崇敬を受けたことを示すものです。



滝ヶ原アーチ石橋群 東口橋（市指定文化財）

未指定文化財には、金平地区や菩提町に残存するアーチ石橋があり、前者は旧尾小屋鉄道の石橋として、鉾山町の繁栄を今に伝えています。

② 美術工芸品

i 絵画

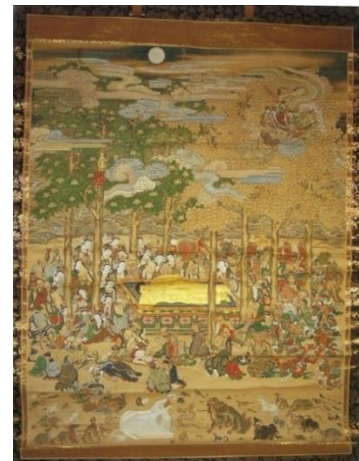
県指定が1件、市指定が7件の合計8件が指定等文化財です。

県指定文化財は、絹本着色光明本尊があります。室町時代後期的大幅の絵像で、金泥と極彩色を駆使して描かれた中世真宗美術の優品です。代々西谷五カ村の庄屋役を努め、また浄土真宗の道場主でもあった春木家が所蔵しています。



絹本着色光明本尊
（県立美術館蔵）（県指定文化財）

市指定文化財にも、中世の真宗関連の遺品が多く、その伝来を示す親鸞聖人絵伝（本蓮寺）や定着を示す郡中御影（勸帰寺）があります。宗教活動の中で作成され、中世に当地にもたらされたものが多いのが特徴です。江戸時代の仏涅槃図（建聖寺）は、慶安2年（1649）に亡くなった前田利常十二子亀松の追善供養に乳母や侍女たちが寄進したもので、前田利常画像（那谷寺）は那谷寺復興の祖となった前田利常の肖像画です。また、串茶屋町に伝わる加賀藩お抱え絵師佐々木泉景により描かれた旧清水家障壁画や、曳山天井画（市指定文化財建造物の一部）のうち、九谷焼陶工が描いた、栗生屋源右衛門による花鳥図（材木町曳山）や北市屋平吉による雲形鳳凰図（寺町曳山）は、町人文化が成熟した本市を特徴づける作品といえます。



仏涅槃図（建聖寺蔵）
（市指定文化財）

未指定文化財は、鎌倉時代から室町時代の密教美術や小松城

遺品などがあります。密教美術は、那谷寺が所有する両界曼荼羅や泰澄大師画像などがあり、密教の深化を示す重要な絵画です。小松城遺品には、襖や板戸である唐子琴棋書画遊芸絵襖や牡丹に唐獅子図板戸、花鳥図板戸があり、散逸して所在不明なものが多いなか貴重な資料となっています。その他、集義堂の教授として来た儒者金子鶴邨や加賀藩士榊原拙處など本市と関わりの深い絵師の作品が挙げられます。

ii 彫刻

国指定が1件、市指定が7件の合計8件が指定等文化財です。

国指定文化財は、木造獅子頭があります。津波倉神社が所蔵し、元享2年(1322)8月に施入されたと朱書銘が記されています。「景」を通り字とする板津氏や白江氏の一族と考えられる景久を施主としており、本市の武家社会を考える上で重要な資料です。

市指定文化財は仏像や木像があり、薬師如来座像と木造聖観音菩薩坐像(いずれも大王寺)は、後補や修復があるものの、製作年代が11世紀と鑑定され、本市の中では最古の仏像です。おそらく、かつての山林寺院などに安置された仏像とみられ、聖観音は別山の本地仏であることから白山信仰とのつながりも考えられる重要な仏像です。江戸時代の仏像には、葭島神社の仏像があり、前田家の手厚い保護を受けてきた旧五穀寺の遺品です。県内でも少ない役行者坐像を含み、神仏分離を経てもなお神社に伝わった歴史も評価されます。芭蕉木像(建聖寺)は、元禄2年(1689)に松尾芭蕉が小松に立ち寄った際に、蕉門十哲に数えられる小松出身の立花北枝により製作されたもので、奥の細道ゆかりの地であることを今に伝えています。



木造聖観音菩薩坐像(大王寺蔵)
(市指定文化財)

未指定文化財は、平家物語に登場する白拍子「仏御前」の里として伝承を語りついできた原町に伝わる仏御前乾漆坐像があります。江戸時代に京都祇王寺から送られ、加賀国府に由来する歴史物語を象徴する遺品です。

iii 工芸品

国指定が2件、県指定が2件、市指定が12件、合計16件が指定等文化財です。

国指定文化財の多太神社が所蔵する兜・袖・臙当は、平維盛が木曾義仲に敗れた篠原の合戦で討ち死にした、平家の武将である斎藤別当実盛着用とされ、木曾義仲が奉納したと伝わります。長期にわたって崇敬の対象となり、時宗遊行上人の回向供養、前田利常による保護、松尾芭蕉の参拝と句作など、



兜・袖・臙当
(多太神社蔵)
(重要文化財)

その後の本市の歴史にも大きく影響した重要な工芸品です。もう1つの国指定文化財である小松天満宮所蔵の琴棋書画沈金文台・花鳥沈金硯箱（製作は室町時代）は、初代別当である能順が、霊元上皇から下賜されたと伝わるものです。

県指定文化財は、小松天満宮所蔵の三彩金欄手龍文双耳瓶と前田家の祈祷所となっていた那谷寺所蔵の萬曆五彩草花文瓶があります。いずれも前田利常が寄進したと伝わる明代陶磁器で、前田家の崇敬を示す資料です。

市指定文化財は、陶磁器に粟生屋源右衛門作竹林七賢人文木瓜形平卓や再興九谷若杉窯の優品として青磁三具足（来生寺）、初代徳田八十吉作の九谷松鶴文九角大皿があります。金工には、粟津白山神社に伝来する鎌倉時代の十一面観音懸仏（十一面観音は白山御前峰の本地仏）があり、本市の白山信仰の広がりを示す遺品として重要です。江戸時代前期に鑄造された梵鐘3件は、いずれも金沢の鑄物師の作です。近代では、大文字町出身で重要無形文化財保持者にも指定された魚住為楽による砂張銅鑪があります。

未指定文化財は、陶磁器では、再興九谷の伝世品や窯跡出土品があります。金工には、那谷寺の鎌倉時代から室町時代にかけての仏具や密教法具のほか、江戸時代の地元鑄物師滝本石見による製品があり、鑄造三具足をはじめとして多くの鑄造品が市内に伝わっています。織物では、法会や仏事に使用する絹織物である打敷があり、江戸時代に遡るものが僅かながら遺存しています。裏地に寄進年次や願主、寄進理由などが墨書されることが多く、本市ものづくり文化を示す資料としてだけでなく、宗教文化を示す史料としても貴重です。

iv 書跡・典籍

国指定が1件、県指定が1件、市指定が2件、合計4件が指定等文化財です。

国指定文化財は、往生要集（写本中巻）があり、天台宗僧侶の源信が著した仏教書を、長徳2年（996）に書き写したものです。法隆寺に伝来したものを、愛知県生福寺住職山田文昭が入手した後、本市聖徳寺に譲られました。その背景には、「往生要集」が浄土真宗において七祖聖教として重視されていたことがあります。

県指定文化財は、小松天満宮連歌書があり、小松天満宮の初代別当として前田利常に招かれた、近世連歌の第一人者でもあった能順の遺愛のものです。その多くは利常の奉納や寄進にかかるものです。

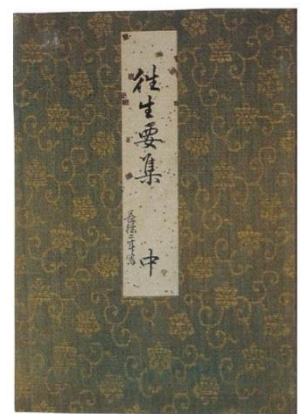
市指定文化財は、本市の特徴である真宗文化を示す蓮如上人紙牌（西照寺）と小松旧記（小松市）があります。小松旧記（小松市）は、



琴棋書画沈金文台・花鳥沈金硯箱
（小松天満宮蔵）（重要文化財）



粟生屋源右衛門作竹林七賢人文木瓜形平卓
（市指定文化財）



往生要集（写本中巻）
（重要文化財）

近世の小松町の町政にかかる役所に保管されていた公文書を分類整理及び冊子にしたもので、近世における町人生活を知る上で欠かせない資料として活字化もされています。

v 古文書

市指定文化財が 11 件です。

市指定文化財は、戦国時代の一向一揆関係文書、江戸時代の藩政や村支配の実態を伝える文書などがあります。蓮如上人御消息（興善寺）や石山合戦終息後も徹底抗戦を唱えた教如による手の内の御書（波佐谷町）は、本市が一向一揆の拠点であった歴史を伝える史料です。江戸時代の前田家跡目相続の書状は、前田利常が小松城在城時に長男光高の死にあい、孫綱紀への跡目相続を主導したことを示す利常筆による書状であり、石川県にとっても重要史料です。また、藩政史料として、村鑑（古府町）や佐美の村御印（佐美町）のほか、軽海郷 25 村を束ねる十村を勤めた石黒家に伝わる十村石黒家文書があります。石黒家文書は、元和 2 年（1616）から保存された文書は 972 点に及び、旧能美郡域における数少ない十村文書として、鉱山関係の資料などを含み、本市にとって高い歴史的価値を持つ古文書です。

未指定文化財は、現在整理を進めている那谷寺文書があり、内容の解読が進み、新たな発見につながることを期待されます。

vi 考古資料

国指定が 2 件、県指定が 1 件、市指定が 5 件、合計 8 件が指定等文化財です。

国指定文化財の 2 件のうち八日市地方遺跡出土品は、北陸地方を代表する弥生時代中期の大規模な環濠集落一括資料です。膨大な量の出土品のうち 1,020 点が指定されています。土器、石器、木製品など、多彩な材質と種類で構成されており、日本列島における東西文化の交流を示しています。特に、碧玉製管玉の製作工程や関連道具からは、国内屈指の技術を読み取ることができます。また、碧玉製品の交易によって鉄製工具をいち早く入手していたことが、精巧に加工された大量の木製品から読み取ることができます。もう 1 件の矢田野エヅリ古墳出土埴輪は、6 世紀前半に築造された前方後円墳から出土した埴輪一括（うち人物埴輪 11 点、馬形埴輪 2 点、円筒埴輪 42 点、朝顔型埴輪 6 点を含む）が指定されています。埴輪群は質・量ともに北陸では屈指のものであり、製作痕跡の分析から工人組織が解明された学史的にも重要な資料です。

県指定文化財は、八日市地方遺跡出土品 37 点です。

市指定文化財は、国、県指定分を除く八日市地方遺跡出土品一括や古墳主体部出土資料、窯業製品があります。古墳時代中期の埴田後山無常堂古墳主体部出土資料や八里向山 F 7 号墳主体部出土資料は、甲冑や鉄製品を含む副葬品群で、能美地域での畿内政権と密接な関係を持った新たな新興勢力の台頭を示す重要資料として評価されます。平安時代の陶製水煙は、寺院の仏塔頂部を飾る相輪の部材を焼物で製作した特異な事例です。本資料は南加賀製陶製鉄遺跡群の 1 つである戸津窯跡群から出土したもので、焼歪みが生じ窯内部に遺棄されたものです。完成品の供給先は、古府町にある加賀国分寺（推定地）が考えられ、国府と窯業生産の関係を解き明かす重要資料です。中世の加賀古陶は遺存度の高い 9 点が指定され、12 世紀

後半から 15 世紀初頭まで加賀一国程度を商圈とする独自の焼物生産を行っていたことを示す重要な資料です。

未指定文化財は、日末や蓮代寺で生産された利常改修時の小松城所用瓦があります。窯跡は既に存在せず、古代を除くと本市での瓦生産の端緒となる貴重な資料といえます。

vii 歴史資料

本市では、6 件が市指定文化財で、一括性が高い資料を指定しています。

旧新保村久保家道場資料は、山間部の道場に保管されていた 15 世紀末の方便法身尊像や六字名号などで、真宗伝播初期の白山麓での状況を伝える資料です。一方で、新保神社神仏習合諸品は、浄土真宗や白山信仰の諸仏、鰐口、狛犬など、古代以来の本地垂迹説に基づく神仏習合を示す資料であり、多様な信仰の実態を示しています。多太神社に伝わる回向札は、歴代の遊行上人が斎藤実盛の回向にあわせて奉納した木製の札で、寛永 6 年(1629)から平成 17 年(2005)まで 19 枚に及びます。その起源は、少なくとも応永 21 年(1414)頃にまで遡ると考えられ、同神社に実盛所用と伝わる兜が奉納されていたことが契機となり始まったと伝わります。串茶屋遊女の墓は、江戸時代中期から明治時代初期に建立されたもので、かつて茶屋街があった串茶屋町で守り伝えられています。北国街道の宿場として発展した近世串茶屋の歴史や文化、信仰、地域性を示す資料です。近世勘定村の水本江村の利慣行記録は、隣り合う 2 村が水田耕作に必要な水の確保のため、用水確保の取り決めを行ったもので、勘定村は文書で本江村は陶像の背に刻むという独特な方法を取り、近世村落の実態を知る貴重な資料といえます。

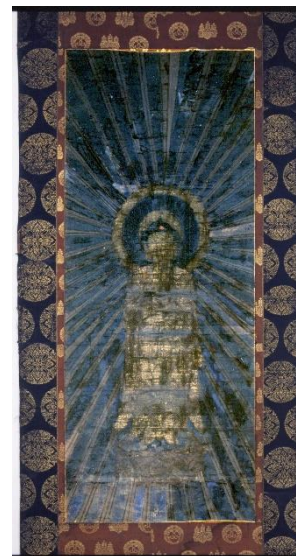
未指定文化財は、遊女たちが残した手紙、装身具、奉納した小型の石造狛犬などの資料があります。一括で串茶屋町の民俗資料館に保管・公開されています。

③ 無形文化財

国指定 1 件です。

本市の九谷焼生産は、陶石の採掘から粘土づくり、素地生産、加飾に至るまで全ての工程が揃っていることが特徴で、過去にも彩釉磁器などが指定されています。

現在は、吉田美統氏が保持する釉裏金彩の 1 件のみです。磁器に金箔などを用いて文様を描き、上から釉薬をかけて焼く制作技法です。竹田有恒氏が 1960 年代に考案した技法を基礎に、釉裏金彩に新たな表現を生み出し、洗練した芸域にまで高めたことが評価されました。



旧新保村久保家道場資料
(市指定文化財)



近世勘定村と
本江村の水利慣行記録
(市指定文化財)

未指定文化財は、陶芸では本市の八幡で発展した九谷焼の陶彫技術や、一子相伝の毛筆細字など伝統的に受け継がれてきた特徴的な技法があります。石材彫刻では、滝ヶ原町で唯一石造物製作を続ける中谷篁氏が保持する石材加工彫刻技術があります。

④ 民俗文化財

本市では市史で民俗編が刊行されていますが、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財とも指定が進んでいない分野です。有形の民俗文化財が国指定1件、無形の民俗文化財が県指定1件、市指定1件、合計3件が指定等文化財です。

i 有形の民俗文化財

国指定文化財は、白山麓西谷の人生儀礼用具及び民家があります。白山麓西谷は、旧新丸村と旧鳥越村の一部にあたる深い谷間に所在し、他地域の影響を受けず、特有の古風な文化・慣習が伝わっていました。出生から葬送・墓制まで、人生の折々の儀礼に用いられる用具は、計1,827点を数えます。移築された民家は、間取りや明かり窓の配置が、雪深い西谷における社会生活や人生儀礼の一面を反映しています。既に現地はダムの底となっていることから、山の暮らしを知るうえで重要な資料と評価されています。



白山麓西谷の民家
(重要有形民俗文化財)

未指定文化財は、滝ヶ原石の加工に使用された石工道具や地域に根差した生業を今に伝える今江町茶道具があります。

ii 無形の民俗文化財

県指定文化財は、お旅まつりの曳山行事があります。菟橋神社と本折日吉神社の春季祭礼で、前田利常の小松在城中、両社の神輿が小松城大手門前に渡御し、氏子町内を練り回ったことに始まると伝わります。17世紀後半に祭礼に奉納する神事として、また町人の娯楽として、曳山子供歌舞伎が行われるようになりました。昭和25年(1950)より2町による当番制となり、現在の形となりました。曳山は、祭礼に合わせて組立解体を行うのが伝統であり、運営も各町の伝統的な様式や作法により、五人衆と呼ばれる中堅世代が中心となり、約260年の伝統を継承しています。本市を「歌舞伎のまち」と特徴付ける、重要な無形の民俗文化財です。

市指定文化財は、向本折白山神社の悪魔祓いがあります。悪魔退散や安産祈願、五穀豊穰を願い行われる里神楽の一種で、毎年9月の秋祭りが終わった夜に、神社境内で行われています。真っ暗な中で踊りながら矢を射る動作をするもので、使用する面が江戸時代後期のものとみられ、少なくともそれ以前から行われていると考えられます。

未指定文化財は、池城松岡の神送りがあります。毎年仏像を抱えて歩いて行き来し、1年交替で各村の祠でお祀りする山間部に残る地域に根差した独特の祭礼です。安宅には、北前船の歴史・文化に由来する起舟祭や安宅まつりの曳舟行事が伝わります。さらに、開祖親鸞

上人の正忌である 11 月 28 日前後に行われる報恩講などは、浄土真宗が盛んな本市の特徴を示すものです。

⑤ 記念物

i 遺跡

県指定が 2 件、市指定が 6 件、合計 8 件が指定等文化財です。

県指定文化財である安宅の関跡は、歌舞伎「勸進帳」の物語の舞台となった地を指定したものです。もう 1 件の浅井畷古戦場は、北陸の関ヶ原といわれ、慶長 5 年（1600）に金沢城主の前田利長と小松城主の丹羽長重が戦った「浅井畷の戦い」の地です。前田方 9 人の武士が戦死したと伝えられ、万治 3 年（1660）以降にその供養塔が建てられた一面を指定し、現在、地元保存会が大切に維持管理しています。



浅井畷古戦場
(県指定文化財)

市指定文化財は、保存運動のなかで残された古墳、前田利常関係の遺跡などがあります。御幸塚古墳は、月津台地上で多くの古墳が失われるなか、地元有志の尽力により残された 5 世紀末の前方後円墳で、本市の文化財保護を象徴する史跡です。河田山古墳群は、現地で保存された 3 世紀後半の初期古墳である 1 号墳と飛鳥時代後半の 9 号墳、地山ごと切り取り移設した 12 号墳石室が指定されています。小松城跡本丸櫓台石垣は、鶴川石など地元石材と金沢から運ばせた戸室石を組合せ、切石による乱積みを行った小松城を象徴する石垣です。前田利常公灰塚は、利常茶毘の地に遺灰を集めて造成された塚で、加賀藩藩主の灰塚遺存例として貴重です。埴田の虫塚は、天保 10 年（1839）に大量発生した稲の害虫ウンカを駆除した際、その供養及び駆除法を構成に伝えるための石碑を建てた全国的にも数少ない遺跡です。

未指定文化財は、小松城跡において本丸櫓台石垣以外で一部が現存する本丸堀石垣、八日市地方遺跡の未調査区域や滝ヶ原碧玉原産地遺跡、南加賀製陶製鉄遺跡群、市埋蔵文化財センターで確認調査を実施している加賀国府関連遺跡や白山信仰関連遺跡、一向一揆関連山城跡など本市の歴史を特徴づける遺跡があります。特に、滝ヶ原碧玉原産地遺跡は、弥生時代中期に八日市地方遺跡で行われた碧玉製の管玉づくりや古墳時代前期の玉作りの原材料採取地として重要な遺跡です。

ii 名勝地

国名勝が 2 件、国登録が 1 件、合計 3 件の名勝地が指定等文化財です。

国名勝はいずれも那谷寺に所在します。庫裏庭園は、重要文化財の書院及び庫裏に隣接し、寛永 12 年（1635）頃に作庭されました。作庭奉行は金沢城や小松城の作庭にも携わった分部卜齋わけべぼくさいで、前田利常とも関わりが深い庭園です。飛石を主体に三尊石を配す、江戸時代初期の好みを今に伝えます。おくのほそ道の風景地は、松尾芭蕉が紀行文



那谷寺庫裏庭園（国名勝）

『おくのほそ道』に詠んだ地の内、優れた風致景観を残している全国で26カ所が国指定名勝となっています。本市では那谷寺境内（奇石）が指定されています。芭蕉は、そそり立つ奇石に洞穴が開口する自然の造形美と本堂外観と合わさった風光明媚な景色をみて「石山の石より白し秋の風」と詠んだとされています。

登録記念物である法師庭園は、栗津温泉の老舗旅館の庭園で、明治時代以前にルーツを持ちます。大正時代から昭和時代初期の流行を取り入れ、時代を特徴づける造形を今に伝える池泉回遊式庭園です。

未指定名勝は、石の文化の景勝地である荒俣峡や梯川や木場潟越しに仰ぎ見る白山の眺望景観など、古くから信仰の対象となったところが挙げられます。



法師庭園（国登録記念物）

iii 動物・植物・地質鉱物

市指定文化財が12件あります。

本市では、海から高山までつづく環境が生み出した多様な動植物が生息しています。赤穂谷のビャクシンや大杉神社のイチヨウなど樹齢400年以上の古木、生育地が限定され日本海側で特に少ないサクラバハンノキの群落、南限に近い本市において、標高50m程度の低地から約880mの高地にまで自生するミズバショウ自生地3カ所が指定されています。また、社叢林は、自然植生が保たれたスダジイ群落の徳橋神社と吉竹幡生神社、ツクバネガシ群落の赤瀬白山神社の社叢林が指定されています。

未指定文化財は、赤瀬のメノウ産出地や那谷・菩提・滝ヶ原碧玉産地があり、本市の石の文化を示すものです。

⑥ 文化的景観

本市では選定に至った文化的景観はありません。

山間部に残る石切り場跡や滝ヶ原石を利用したアーチ石橋が5橋残る滝ヶ原町の石の里の景観や尾小屋鉦山から排出された鉦滓をカラミ煉瓦として再利用した建造物が多数残る尾小屋町の鉦山町としての景観があげられます。どちらも地域の生業を反映した特徴的な文化的景観です。



尾小屋町のカラミ煉瓦建造物

⑦ 伝統的建造物群

現在、選定に至った保存地区はありません。

本市の中心市街地は、昭和5年（1930）と7年（1932）の大火でかなりの範囲が焼失し、それ以前の建造物がほぼ残っていません。大火後、旧城下町の地割を踏襲し建築された昭和初期の町家群が、城下町の歴史を今に伝えています。安宅町にも、北前船主による歴史的建造物が点在し、明治時代の建造物が残り、国の登録文化財となっているものも複数あります。

⑧ 埋蔵文化財

平野部から山間部まで地形に即した形で、集落遺跡、古墳、生産遺跡、寺院跡、山城など、多種多様な遺跡が分布しています。

小松市遺跡地図における埋蔵文化財包蔵地件数は、現在 393 件（令和 6 年 11 月現在）を数えます。しかし、その中にはすでに消滅したものや、伝承地ではっきりしないものが含まれていることから、本計画は、それらを整理し、また群構成あるいは近在のものは一括とする、『新修小松市史 資料編 考古 17』に準拠した遺跡地名表数を掲載しています。

⑨ 文化財の保存技術

現在、選定等に至った保存技術はありません。

地域遺産として把握されイグサ栽培からゴザ織、畳表の製作技術は、多くの歴史的建造物の和室修理に必要な技術です。前田利常が小松の産業として保護奨励したことで発展した伝統があり、十分に成長したイグサを使用し、畳 1 枚あたり 5 千本以上折り込み厚くきめ細やかといった特徴があります。

（２）地域遺産

地域遺産は、文化財保護法に規定される「文化財」に当てはまらない記念碑、産業、自然環境、伝承地、伝説、方言について、文献調査や地域のヒアリング調査、ワークショップに基づき、地域の人々が守り伝えたいものを挙げています。

① 記念碑

本市を訪れた歴史的に著名な人物や、郷土の発展に尽力した人物、全国的に活躍した人物など、本市やそれぞれの地域の成り立ちにとって重要な人物の記念碑です。記念碑は、地域で大切にされているその人物の足跡と合わせて価値を持つものです。歴史的人物の記念碑は、松尾芭蕉の句碑があります。奥の細道の旅で小松を訪れた際、句を残した地に建てられています。特に、那谷寺の句碑は、江戸時代に建てられたものであり、それ自体に価値があると考えられます。昭和 8 年（1933）に与謝野晶子も安宅の「旧北前船主」の屋敷に逗留し短歌を残しています。

その他、木場潟周辺の水害を無くすため私費で水門を築いた二木又吉や、本市の九谷焼発展の祖となった本多貞吉など、地域の発展や産業に尽力した人物の記念碑があります。後者は毎年業界団体により慰霊祭が行われ、その偉業が後世に語り継がれています。

② 産業

地理的な環境に応じて発展した地域産業があります。安宅や加賀三湖周辺は、水辺との関わりが深い漁業や製塩業、船大工、舟運業、山村は豊かな森林資源を活かした製材業や炭焼、

町場は前田利常の城下町整備以降に様々な職人が集まり、手工業を中心に発展しました。また、小松天満宮や那谷寺など重要建築の修理に携わった、名工といわれる大工もいました。特に、前田利常の産業振興に由来する製茶業や今も盛んな酒造業は本市の特徴です。

③ 自然環境

弘法大師など様々な伝承に基づく生水や、修行僧や修験にまつわる滝や山などがあります。特に後者は、現在も多く多くの市民が意識している雄大な白山眺望と強く結びついており、白山信仰や修験道の拠点寺院が存在した本市の特徴を表しています。また、前川から日本海に通ずる加賀三湖の存在は、弥生時代から近代にいたるまで「水上交通による交流」という本市の歴史文化を特徴づけた自然環境といえます。今江瀉と柴山瀉の一部が干拓され各湖をつないでいた前川や串川の風景も変化しましたが、唯一残る木場瀉の景観を大切に守るとともに、その歴史を地域の人々が語りついでいます。

④ 伝承地、伝説、方言

現在、山間部に様々な伝承地や伝説が伝わっています。岩や石に関わるものが多く、弘法大師（弘法の水）や親鸞聖人（名号岩）、蓮如上人（お杖の明泉）といった高僧にまつわるものが目立ちます。また、雪崩といった豪雪地帯にまつわる女郎岩は地域の特徴を示します。

伝説は、全域に残っており、特に今江町の「法皇のおひげ」はこの地に伝わる花山法皇の伝承に影響された寓話と考えられ、本市の特徴を示すものといえ、地元小学校で児童の演劇発表の題材となるなど親しまれています。

小松の方言には、芸術劇場の名前に採用され対外的な発信に活用されている「わたしたち」を意味する「うらら」などがあります。このように方言は、地域のアイデンティティを示す地域遺産といえます。

4. 歴史文化遺産を活用した地域活性化の取組とその認定状況

（1）日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通して日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

○『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～

平成 28 年（2016）4 月認定

本市におけるものづくりのルーツである弥生時代の碧玉製管玉づくりを原点に、小松の人々が石の価値を見出し、優れた加工による付加価値を加え、それを媒介に広域交流を行ってきた歴史と、小松のまちなに残る石切り場や石蔵、全国の歴史的建造物に使用される銘石材

など脈々と受け継がれる日本遺産「小松の石の文化」が日本遺産の「地域型」に認定されています。

① ストーリー

小松の人々は、地元産の碧玉を利用した弥生時代の管玉づくりを始まりとして、2,300年にわたり、金や銅の鉱石、メノウ、オパール、水晶、碧玉の宝石群、良質の凝灰岩石材、九谷焼原石の陶石などの、石の資源を見出してきました。

ヤマト王権の諸王たちが権威の象徴として、こぞって求めるなど、時代のニーズに応じて、現代の技術をもってしても、再現が困難な高度な加工技術を磨き上げ、ヒト・モノ・ワザが交流する、豊かな石の文化を築き上げています。

② 構成する文化財

構成文化財には、国重要文化財の八日市地方遺跡出土品や那谷寺のほか、市指定の小松城本丸櫓台石垣、滝ヶ原アーチ石橋群、そして滝ヶ原石切り場や尾小屋鉱山、花坂陶石山など市内各地に構成文化財が存在します。日本遺産認定後、市民が地域の「石の文化」を掘り起こす「石の文化レガシー制度」の創設によって、11件の構成文化財が文化庁に追加認定され、現在は42の構成文化財を数えます。「石の文化」の分布域が広域のため、全体を「こまつまるごとストーンミュージアム」と位置付け、地域に拠点を作り、市民とともに石の文化から地域を活性化させる取組を推進しています。

・日本遺産『珠玉と歩む物語』小松 構成文化財一覧（32以降は追加認定）

	名称	指定等の状況
1	那谷・菩提・滝ヶ原 碧玉産地	未指定（天然記念物）
2	八日市地方遺跡出土品	国重文（考古資料）
3	八日市地方遺跡	未指定（史跡）
4	片山津玉造遺跡出土品	未指定（考古資料）
5	河田山古墳群の石室	未指定（史跡公園）
6	河田山古墳群出土品	未指定（考古資料）
7	十九堂山遺跡石塔群	未指定（建造物）
8	仏御前墓	市指定（建造物）
9	滝ヶ原石造多層塔	市指定（建造物）
10	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	未指定（史跡）
11	観音下白山神社境内遺跡	未指定（史跡）
12	小松城本丸櫓台石垣	市指定（建造物）
13	小松城本丸西側石垣	未指定（建造物）
14	鶴川石切り場	未指定（産業遺産）
15	遊泉寺石切り場	未指定（産業遺産）
16	滝ヶ原石切り場	未指定（産業遺産）
17	観音下石切り場	未指定（産業遺産）
18	石工道具	未指定（民俗資料）

	名称	指定等の状況
19	滝ヶ原アーチ石橋群	市指定（建造物）
20	東酒造	国登録（建造物）
21	松雲堂	未指定（産業遺産）
22	花坂陶石山	未指定（産業遺産）
23	九谷焼製土場（九谷セラミック・ラボラトリーほか）	未指定（産業遺産）
24	連房式登窯（登窯展示館）	市指定（建造物）
25	錦窯（錦窯展示館）	未指定（産業遺産）
26	尾小屋鉱山	未指定（産業遺産）
27	金平金山	未指定（産業遺産）
28	遊泉寺銅山	未指定（産業遺産）
29	那谷寺（本堂ほか5棟）	国重文（建造物）
30	那谷寺庫裏庭園	国名勝
31	前川水路護岸群	未指定（風景地）
32	日用川の石垣	未指定（建造物）
33	那殿山のメノウ産出地と奇岩及び周辺建物	未指定（建造物・天然記念物）
34	八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）	未指定（無形（工芸技術）・民俗資料）
35	安宅愍念寺のたんころ石の擁壁	未指定（建造物）
36	滝ヶ原石の石材加工技術	未指定（無形（技術））
37	滝ヶ原八幡神社大鳥居	未指定（建造物）
38	大宮神社の石馬	未指定（工芸品）
39	河田神社の扁額	未指定（工芸品）
40	里川石の石造物群	未指定（工芸品）
41	洞月川のアーチ型石橋	未指定（建造物）
42	尾小屋町のカラミ煉瓦建造物群	未指定（文化的景観）

* 指定等の状況は、日本遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

○「荒波を超えた男たちが紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

平成30年（2018）5月追加認定

平成29年（2017）に認定された北前船寄港地・船主集落を中心とした日本遺産に、本市の「安宅」が平成30年（2018）に追加認定されました。52の市町（注1）にまたがってストーリーを展開する「シリアル型」で、本市の構成文化財は9件となっています。

注1 北海道（函館市、松前町、小樽市、石狩市）・青森県（鯨ヶ沢町、深浦町、野辺地町）・秋田県（秋田市、にかほ市、男鹿市、能代市、由利本荘市）・山形県（酒田市、鶴岡市）・新潟県（新潟市、長岡市、佐渡市、上越市、村上市、出雲崎町）・富山県（富山市、高岡市）・石川県（加賀市、輪島市、小松市、金沢市、白山市、志賀町）・福井県（敦賀市、南越前町、坂井市、小浜市、美浜町）・京都府（宮津市）・大阪府（大阪市、泉佐野市）・兵庫県（神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市）・鳥取県（鳥取市）・島根県（浜田市）・岡山県（倉敷市、備前市、岡山市）・広島県（尾道市、呉市、竹原市）・香川県（多度津町）

① ストーリー

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこに

は、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主住宅が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

② 構成文化財（本市認定分）

安宅は、江戸時代中頃から明治時代にかけて北前船寄港地として発展し、船荷問屋が建ち並ぶなど大いに賑わいました。構成文化財には、その風情を今に伝える瀬戸家など当時の旧家や安宅住吉神社、同神社船絵馬などの信仰、「起舟祭」や「安宅まつり」といった北前船を由来とする祭礼などが認定されています。その内、船主住宅の一部が移築された「長沖金剛」や瀬戸家の船道具蔵であった「長沖蔵」、北前船主の別邸として建てられた「まつ家別邸吉祥庵」が登録有形文化財建造物となっています。「安宅まつり」では、「帆柱起こし」を起源に持つ曳船行事が今も続いており、瀬戸家では、嫁入り道具など北前船主としての栄華を伝える品々の公開にも努めています。

・日本遺産「荒波を超えた男たちが紡いだ異空間」構成文化財一覧（本市分）

	名称	指定等の状況
1	安宅住吉神社	未指定
2	長沖 金剛・蔵	国登録（建造物）
3	沖家	未指定
4	瀬戸家	未指定
5	旧米谷銀行（吉祥庵）	未指定
6	河道跡	未指定
7	安宅住吉神社船絵馬	未指定
8	起舟祭	未指定
9	安宅まつり	未指定

* 指定等の状況は、日本遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

（2）いしかわ歴史遺産

いしかわ歴史遺産は、石川県内の点在する文化財や歴史、伝承、風習等をわかりやすいストーリーとしてまとめ、全国にその魅力を発信し、観光誘客や地域活性化を図ることを目的に石川県が認定する制度で、本市の歌舞伎のまちのストーリーが創設初年度に認定されています。

○「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」平成28年（2016）1月認定

① ストーリー

世界の演劇の中で最多の上演回数を誇ると言われている歌舞伎「勧進帳」は、加賀国「安宅の関」を舞台とした「智・仁・勇」の物語です。

小松は数多くの源平の物語の舞台となり、安宅の関跡をはじめ、加賀国府跡、朝廷と争った白山新興勢力の宗教遺跡群、伝説の白拍子「仏御前」にまつわる史跡、木曾義仲との悲劇を生んだ斎藤別当実盛の兜など、源平にまつわる史跡が数多く残ります。

室町時代には謡曲「安宅」「仏原」「実盛」を生み出し、地域の人たちが芸能に励む土壌となりました。そして江戸中期には、様々な芸能文化を受け入れてきた町人たちの心意気が、曳山子供歌舞伎誕生のエネルギーとなり、お旅まつりに取り入れられ、現在まで子供歌舞伎は続けられています。

平安の世の歴史物語がつむぎ出した伝統芸能を受け継ぐDNAは、小松の人々によって脈々と受け継がれ、伝統芸能と歴史が息づく「歌舞伎のまち」を創り出しています。

② 構成文化財

物語の舞台となる史跡「安宅の関跡」や加賀国府跡（推定地）のほか、平家物語に登場する人物にゆかりの深い多太神社所蔵の斎藤別当実盛所用で木曾義仲奉納と伝わる兜・袖・臙当（重要文化財）や仏御前関係の史跡・尊像などが構成文化財となっているのが特徴です。また、歌舞伎のまちを象徴する「お旅まつりの曳山行事」（県指定文化財）が構成文化財となっています。

・いしかわ歴史遺産「平安の世の歴史物語が息づく歌舞伎のまち・小松」構成文化財一覧

	名称	指定等の状況
1	安宅の関跡	県有形
2	安宅住吉神社	未指定
3	子供歌舞伎「勧進帳」	未指定
4	お旅まつりの曳山行事	県無形
5	曳山	市有形
6	加賀国府跡（推定地）	未指定
7	陶製水煙	市有形
8	涌泉寺跡（推定地）	未指定
9	那谷寺本堂	国重文
10	松谷寺跡	県指定
11	多太神社所蔵の兜・袖・臙当	国重文
12	多太神社のかぶと祭り	未指定
13	仏御前屋敷跡・仏御前墓	市指定
14	仏御前乾漆坐像	未指定
15	仏御前白拍子の舞	未指定
16	仏御前の茶毘の地	未指定

* 指定等の状況は、いしかわ歴史遺産認定時の構成文化財の表記を記載しています

(3) 石の文化レガシー

本市では、小松市「珠玉と歩む物語」保護条例を定めるとともに、学術的価値だけではなく「先人から受けつがれ未来へ残すべき遺産」を市民から広く募集し、新たな石の文化資源に対し「石の文化レガシー」として認定しています。

認定対象は下記の通りです。

- 1 石工や九谷焼など伝統的な「石の文化」の工芸技術またはその保持者
- 2 石蔵や石垣、石塔など歴史的な地元石材による建造物、石切り場などの遺跡
- 3 碧玉やメノウなど地質鉱物の産出地

令和3年（2021）7月現在、25件が認定されています。

・石の文化レガシー認定一覧

	名称		名称
1	日用川の石垣	13	松雲堂
2	那殿山のメノウ産出地と奇岩及び周辺建物	14	花坂陶石山
3	八幡を中心とする九谷焼の陶彫（置物）	15	錦窯（錦窯展示館）
4	安宅愍念寺のたんころ石の擁壁	16	尾小屋鉱山
5	滝ヶ原の石工（中谷篁氏の石材加工技術）	17	滝ヶ原八幡神社大鳥居
6	八日市地方遺跡	18	滝谷大滝石切り場跡
7	片山津玉造遺跡出土品	19	碧玉産出地
8	河田山古墳群の石室	20	大宮神社の石馬
9	河田山古墳群出土品	21	河田神社の扁額
10	滝ヶ原下村八幡神社遺跡	22	里川石の石造物（八幡神社）
11	観音下白山神社境内遺跡	23	九谷焼製土所（二股製土所）
12	石工道具	24	洞月川のアーチ型石橋
		25	尾小屋町のカラミ煉瓦建物群

(4) こまつ町家

こまつ町家は、町割りにより高密度に区画されており、建物の側面が隣りの家と接するため屋根は切妻平入りの構造とし、通りに面しては格子戸を設けています。また、昭和の大火を教訓に袖壁を設けるなど、人々が気持ちよく、安全に暮らしていく知恵と工夫、そして、美しさが備わっています。

こまつ町家委員会では、こまつ町家を大切な歴史・文化的財産として、いつまでも残していくために平成20年度（2008）から「こまつ町家認定制度」を導入しています。

平成26年度（2014）までに123件が認定を受けています。

(5) SAVAR JAPAN

平成28年(2016)に創出された「地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域での取組み」を農林水産省が認定する制度です。

○『『百姓のもちたる国』での饗宴御膳と風土体験』平成29年(2017)認定

浄土真宗寺院と門徒が多い地域としての歴史と親鸞上人の命日に行われる伝統行事「報恩講」に供される重要な食文化として大切に受け継がれている「報恩講料理」と、裏千家家元より寄贈を受けた茶室「仙叟屋敷ならびに玄庵」など、茶の湯文化にゆかりの深い180年以上続く和菓子文化とともに、本市を代表する食文化「懐石料理」が地域食として認定されています。

(6) 100年フード

日本の多様な食文化の継承・振興への気運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す制度です。

○「小松うどん」令和4年(2022)認定

江戸時代、「干饅頭」は加賀藩に納められ、幕府への献上品として、また、松尾芭蕉も食べ、称賛したと伝わります。小松産小麦を使った細麺とウルメなどの雑節や北前船交流で得られた昆布を使った出汁が特徴で、加賀藩の名産品として長く愛されてきた、市民が愛するソウルフードです。

5. 地形からみた地域の特徴

(1) 地形と歴史文化の結びつき

第1章の自然的・地理的環境で示したように、本市は、海、砂丘、低地、台地、丘陵、山地、そして河川と潟湖といった、ほぼ全ての地形要素が揃う多様な地形の上に成り立っています。低地と台地で構成される平野部は、稲作が始まる弥生時代以来、人々の主な活動舞台となってきました。特に、梯川と加賀三湖が平野部における生活を潤す大きな役割を担っていたと言えます。一方、市域の8割近くを占める丘陵地・山地は、平野の人々にとって白山の前面にたなびく緑の山並みとして仰ぎ見る風景であり、また、水や森林資源、そして豊かな地下資源の宝庫となっています。第1章で示した本市の地形について、再度、地形に応じて育まれた歴史文化の特徴を紐解くため、大枠で以下の4つの地形に区分します。

A. 砂丘地帯

海と平野を隔てている砂丘地帯は、沿岸州Ⅱ・Ⅲで構成され、梯川が安宅で砂丘を貫いて日本海に注いでいます。

B. 梯川流域平野

梯川流域の低地とそれを望む八幡台地からなる北半の平野部にあたります。その中の西端

寄りには市街地がのる沿岸州 I があり、東端には加賀国府推定地として八幡台地から島状に独立する通称古府台地があります。

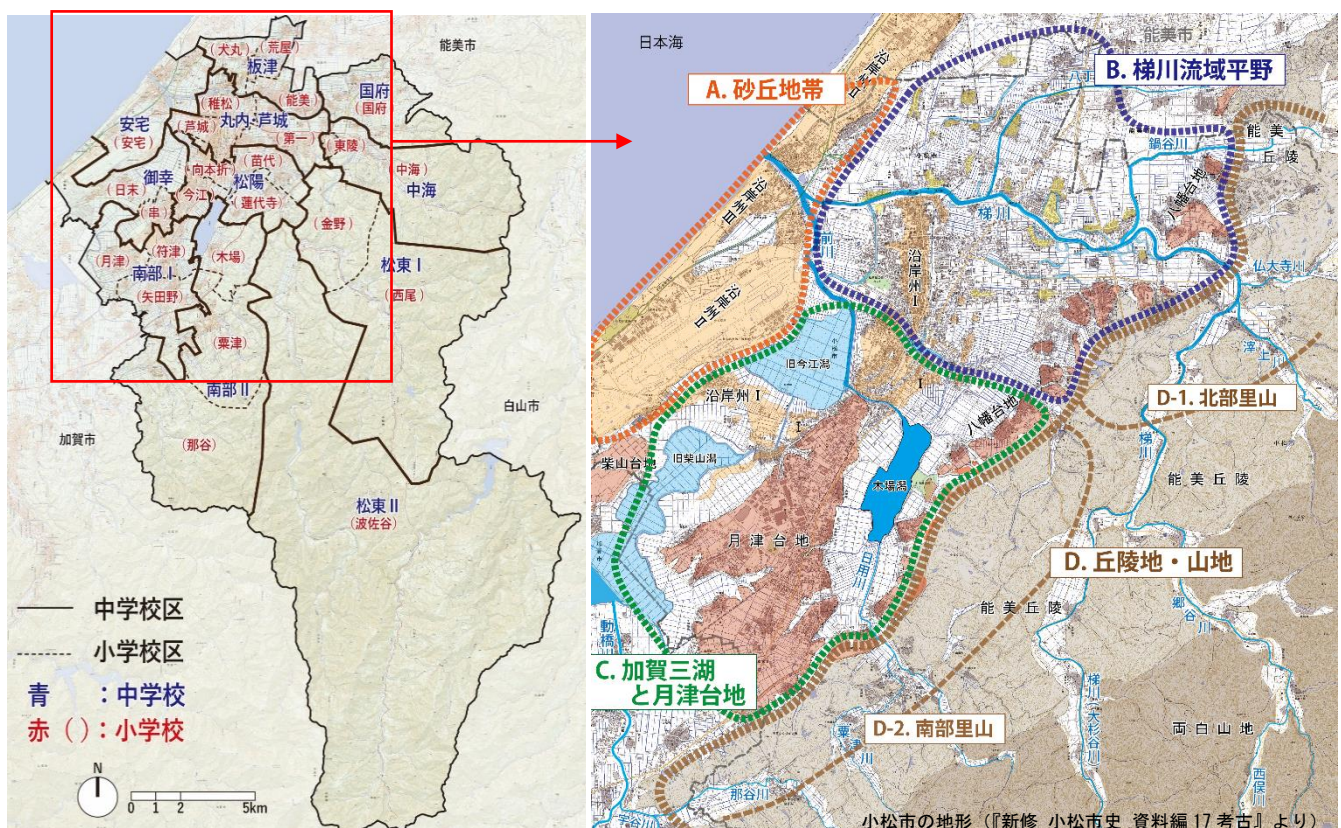
C. 加賀三湖と月津台地

主に潟湖と台地で構成される南半の平野部にあたります。広い月津台地を取り巻く潟の周囲は湿地帯となり、木場潟の東側丘陵の裾には低平な八幡台地が北部から連続しています。

D. 丘陵地・山地

市域の大部分を占める丘陵地・山地にあたります。丘陵地の中でも平野に近いエリアは、平野部の北半と南半それぞれの活動に呼応する里山文化が展開してきたエリアになり、D-1の北部里山と、D-2の南部里山に小区分しました。

それでは、この地形と人々の営みや歴史はどのように結びついてきたのでしょうか。地形区分ごとに歴史文化の特徴を整理します。



地形からみた地域の特徴を反映した地形区分

(2) 地形区分が語る歴史文化

A. 砂丘地帯 ～陸路と水路の結節点～

安宅、御幸（日末）地区

日本海に面した砂丘地帯は、古代北陸道の推定ルートにあたります。文献に安宅あたかのうまや駅が登場し、加賀市の潮津から安宅、そして手取川河口の比楽へと海沿いの駅家をまっすぐに結んでいました。砂丘が一端途切れる安宅は、加賀三湖と河川の内陸水運を1つに束ねて日本海へと結ぶ梯川の河口にあたり、弥生時代以来の日本海交流を支えた海の玄関口です。古代北陸道が交差したことで、加賀立国後に国府の外港としての重要な役割をあわせもつ海陸交通の結節点となりました。源平争乱では安宅周辺を舞台に両軍が壮絶な合戦を繰り広げており、歌舞伎「勸進帳」の元となった能「安宅」は、そうした要衝の地を舞台に選んだ物語です。中世の安宅には、有力者建立の石塔群が伝わり、湊町として発展していたことがわかります。

江戸時代に入り前田利常によって小松城が整備されると、城下町の外港として物資の集散地となり、明治時代まで北前船寄港地としても栄えました。

現在は、この砂丘地帯を走った古代北陸道は北陸自動車道に、広域交流を担った安宅湊は小松空港へと姿を変え、臨空・高速道隣接の工業地帯が誕生するなど、この地域の歴史文化が示している広域交流の役割は、今もしっかりと息づいています。

B. 梯川流域平野 ～政治と文化の中枢を担う穀倉地帯～

丸内・芦城、板津、松陽（苗代）、国府、中海（東陵）地区

沿岸州 I に誕生した弥生時代中期の八日市地方遺跡は、水田稲作の導入期に潟湖と河川を利用した日本海交流を重視する拠点集落で、高度なものづくりが発達しました。弥生時代後期から古代にかけては、北部・東部の肥沃な低地へと集落は拡散し、低地の中央部で有力者の居館も出現します。そして平安時代に至って加賀国が誕生すると、梯川に面した古府台地に加賀国府が置かれます。水害に強い安定した立地で、安宅湊までの梯川は極端に緩やかな流れを維持し、加賀三湖に面した南部の手工業地帯とも水運で結ばれていました。

沿岸州 I を再び拠点として整備したのは前田利常です。梯川と堀を一体化させながら安宅湊へとつなげた小松城は、「浮き城」とも呼ばれた広大な城で、加賀国府と同じく梯川の水運を強く意識して整備された都市でした。穀倉地帯の平野から資源豊かな丘陵地までを水運で結び、北国街道が交差する城下町に物資を集積して産業振興を図りました。この間も梯川流域平野は一貫して穀倉地帯の役割を担っており、虫害の脅威と対策法などを後世に伝える虫塚のほか、農耕儀礼や祭礼、村の社が各地に伝わっています。

現在、旧城下町の市街地は近世の町割りを維持した昭和初期の町並みが残る一方、小松駅周辺では再開発が進んでいます。それでも梯川流域の広い範囲が優良農地として保護されており、物流の利便性と穀倉地帯を基盤に政治的な中枢を担う歴史文化が継続している地域といえます。

C. 加賀三湖と月津台地 ～梯川水系の平野部を行き交う舟～

御幸（串）、松陽（向本折・今江・蓮代寺）、南部Ⅰ、南部Ⅱ（木場）地区

加賀三湖は、縄文時代前期の温暖な時期に海の入江だったところです。縄文時代中期の約5,000年前までには、沿岸州Ⅰの発達によって木場潟が淡水湖となり、月津台地は豊かな森と水産資源に恵まれた集落域となったようです。一方、弥生時代では、潟湖周囲の湿地帯は冠水することが多く、台地を含めて水田稲作にとって適地とはいえず、梯川流域のような集落の拡大は見られませんでした。ところが古墳時代後期になると、突如として台地の広い範囲に古墳群が成立し、続く古代には、製陶と製鉄の技術を持った朝鮮半島出自の移民の集落が台地上で多数誕生するようになります。こうした動きは、D-1 南部里山における南加賀製陶製鉄遺跡群の展開と連動しており、潟湖の水運による物流を強く意識した首長や集落の台頭を示すものと考えられています。

中世から近世にかけては、沿岸州Ⅰへとつながる台地上の街道が水運と併走する重要な往来となり、日末や蓮代寺の小松城所用瓦の成立も、水運の利便性を活用した立地でした。加賀三湖は前川を通じて梯川と河口を共有しており、係留されている多数の小舟が、海から内陸部までを往来できた環境は、北前船による寄港地毎の活発な流通経済を支えていました。

近代に舟運から鉄道に切り替わり、干拓で往事の水郷風景をとどめるのは木場潟のみとなりましたが、現在も、安定した台地を舞台に職住近接の先進的な工場が展開します。

D. 丘陵地・山地 ～仰ぎ見る資源の宝庫～

国府、中海、芦城（第一校下八幡）、松陽（蓮代寺）、南部Ⅰ（矢田野）、南部Ⅱ、松東地区

本市の丘陵地・山地には、日本列島が誕生した時の地層が各所で露出しており、多様な石材と鉱石・鉱物が小松の石の文化を育みました。また、温暖な低地から冷涼な山地までの気候差が変化に富んだ動植物相を育み、縄文時代からの山の民の暮らしを支えてきました。奥山の山村では、近世から近代まで炭焼きや養蚕のほか、林業によって成長した豪華な民家もみられます。このように、丘陵地全体が歴史文化を支える資源庫の役割を担ってきました。

また、平地から望む白山と、その前面に横たわる緑の山々は、潟湖や穀倉地帯を潤す水源であり、仰ぎ見る聖なる山として心のよりどころでした。古代には白山遙拝と修験の山としての性格を強め、戦国時代には丘陵地各所に一向一揆が多く山城を築きました。白山信仰の聖域で「山内」と呼ばれた手取川上流の白山麓は、一向一揆最後の砦となり、そのため国府から白山麓に抜ける三坂越が、多くの山城を配する戦略上の重要ルートでした。市城南端部の奥山に位置する旧小原町から丸山町にかけては、市域で唯一、手取川の支流大日川に沿う白山麓西谷と呼ばれた山内エリアです。近世に白山の所管を巡る争いから「幕領」という数奇な運命をたどりました。国指定の「白山麓西谷の人生儀礼用具」は、信仰の山に身を置きながら豪雪地帯でたくましく生きた山の民の暮らしと風習を今に伝えています。

丘陵地の中でも平野に近いエリアは、上述した丘陵地・山地の特徴に加えて、平野部における人々の営みと連動する里山という側面もあり、南北それぞれに次の特徴が指摘されます。

D-1 北部里山 ～梯川流域平野とともに歩む～

(国府、中海、芦城 (第一校下八幡))

平野を取り巻く丘陵地は、肥沃な穀倉地帯で台頭した首長たちが築く古墳の舞台となります。古代には、国府と国衙に関連した有力者の氏寺や、加賀国分寺の僧侶が静寂な山林で修行を積む山寺が集中するようになります。さらに平安時代末には、白山中宮の末寺である中宮八院が国府を取り巻くように分布します。鶴川涌泉寺で白山衆徒と国衙勢力が衝突した安元事件が象徴するように、白山信仰が国衙勢力を牽制するほどに威勢を強めていたことがわかります。まさに政治的な動向を映し出す丘陵地帯で、国府、中海、芦城の八幡などが、平野と丘陵地にまたがる区域となります。

D-2 南部里山 ～加賀三湖とともに歩む～

松陽 (蓮代寺)、南部Ⅰ (矢田野)、南部Ⅱ (平野側)

加賀三湖に囲まれた月津台地で水運を意識した古墳造営が始まると、台地に接する丘陵地で須恵器生産が始まります。続く古代には、最先端の手工業技術を身につけた朝鮮半島出自の移民の集落が誕生しましたが、特に大量の森林資源と良質の粘土を必要とする須恵器窯や製鉄炉 (炭窯) が丘陵上に密集します。この丘陵地の古代の製陶製鉄と台地の移民集落とが一体となったウォーターフロント手工業地帯となり、能美・江沼全体を支えるものづくりの拠点として栄えたのです。松陽地区の蓮代寺や南部地区の中でも矢田野、木場、そして粟津や那谷の平野側が、平野と丘陵地にまたがる区域となります。

(3) 各地形を結ぶ梯川水系

安宅を唯一の出口とする梯川水系は、柴山瀉が新堀川で日本海とつながる昭和39年(1964)までは、加賀三湖とともに市域のほぼ全面を覆う広大な流域でした。資源庫ともいえる丘陵地を大小の支流と谷筋が血管のように網羅し、歴史舞台の心臓部としての平野部を潤していたのです。安宅湊の交易を「呼吸」にたとえると、加賀三湖は「肺」の役目を果たしていたともいえます。

手取川水系で大日川に沿う白山麓の山々は、白山の前面で幾重にもたなびく山並みの中でもひとときわ高く横たわっています。白山を仰ぎ見ながら独自の歴史文化を築いてきた本市にとっては、山内に思いをはせる大切なエリアです。



水系が結ぶ歴史文化

第3章 小松の歴史文化の特徴

1. 小松の歴史文化の特徴

私たちの祖先は長い歴史の中で、地形に応じた暮らしと産業を展開してきました。この地形の豊富さは、結果として歴史文化遺産の豊かさの源泉となり、現代にまで受け継がれています。そして、地の利を活かした湊を介する水上交通や、古代国家による官道敷設以来の陸上交通も交差する交通の要衝であり続けたこと、また、豊かな地下資源を時代のニーズに応じて活用してきたことなど、他地域との交流とともに、ものづくりの文化を育んできました。

小松の歴史文化の特徴は、人々の暮らしに息づく「ものづくりと交流」を共通の事柄として、以下のとおり整理します。

小松の歴史文化の特徴

- 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり
- 2 交流拠点を行き交う人と物資
- 3 加賀国府をめぐる交流の物語
- 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～
- 5 前田利常が拓いたものづくりと交流
- 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み



小松の歴史文化の特徴 1 里山の資源を活かした珠玉のものづくり

丘陵地や山地の森林資源が積極的に活用されるのは、稲作の導入とともに木製用具の多様化が進む弥生時代からです。以後、山間の谷筋にまで耕作地をのぼしながら、森と共存する里山文化を育んできました。本市里山の最も大きな特徴は、日本列島が誕生した際の様々な地下資源が身近に露出していたことです。見出された石材や鉱物を、優れた技術と道具で見事に加工し、時代のニーズに応じた「珠玉」の石の文化を生み出しました。さらに粘土や陶石と森林資源を活用した製陶や製鉄、動植物を活かした織物など、里山で育まれた豊かなものづくりは、恵まれた水上交通網を使って、ヒト・モノ・ワザを結びつけ、現在の伝統工芸や機械産業へとつながっていきます。

小松の歴史文化の特徴 2 交流拠点を行き交う人と物資

南加賀の地は、かつて加賀三湖とそれをつなぐ河川を通じた水上交通が発達していました。梯川の河口にある安宅は、古より日本海に開けた湊として、多くの人やモノ、文化の交流を媒介する地点として発展しました。さらに、古代北陸道など陸上交通とも結節する交通の要衝として、東西文化が交わる、人と物資が行き交う交流拠点として栄え、往時の風景を今に伝えています。

小松の歴史文化の特徴 3 加賀国府をめぐる交流の物語

平安時代から鎌倉時代にかけて、本市には加賀国の中心である国府が所在していました。国府は、一国の政治・経済・文化の中心を担う場所であり、都から派遣される国司とともに、国内外の様々な文物、人が往来し、栄えました。国府が整備された地は、交通の便が良く水害に強い適地が選ばれました。加賀国府がこの地に置かれたことで、都との交流が様々な歴史物語を生み出し、能「安宅」「実盛」「仏原」の成立へと受け継がれ、本市の芸能文化を特徴づけています。

小松の歴史文化の特徴 4 信仰の道と交流～白山信仰と一向一揆～

白山は、古くから信仰の対象となり、豊かな水源の神として、また航海や漁労の守護神として崇められてきました。仏教の伝播とともに、神仏習合の思想により、修行僧が登拝する山となります。拠点となる寺社や禅定道が整備され、国府周辺に中宮八院が成立します。白山に向かう三坂越は、修行僧を始め多くの人々や物資が行き交う重要な道でした。

戦国時代には、蓮如の北陸布教を契機に浄土真宗勢力が拡大し、一向一揆の中心の1つとなりました。その激化に伴い、三坂越は軍事的色彩を帯び、多くの山城が配され、織田方信

長軍との戦いを繰り広げた歴史の舞台となりました。一向一揆が滅ぼされた後も真宗の信仰は地域に深く根付き、多くの歴史文化遺産が継承されています。

小松の歴史文化の特徴 5 前田利常が拓いたものづくりと交流

江戸時代前期に前田利常が小松を隠居地と定め、小松城と城下町の整備を行いました。多量の石材需要に応えた石材産業の勃興や保護奨励による加賀絹などのものづくり産業の発展、神社仏閣の再興や整備、茶の湯や能の普及など文化面でも多大な影響を残し、今日まで市民に受け継がれてきました。

利常没後は、町人の手で発展を続け、商人や職人のまちとして曳山行事の創始など華やかな町人文化を築きました。明治維新後、城は廃城となり取り壊され、城下町は昭和初期に2度の大火に見舞われましたが、その復興に際して、かつての地割を壊さず踏襲したのは、利常が築いた城下町を今に伝える大きな財産となっています。

利常の施策は本市のまちづくりの基盤となり、産業と文化の根底に息づいています。

小松の歴史文化の特徴 6 ものづくりと交流を支えた水郷と里山の営み

平野部は対馬暖流の影響で比較的温暖ですが、南東の山地に向かって急激に標高が増して寒冷になります。こうした気温差と多様な地形を反映して、植生や動物相もまた豊かなものとなっています。こうした稀有な自然環境は、里山と向き合う人々の暮らしと文化、信仰などに多大な影響を及ぼしています。山村は林業や炭焼きで栄え、豪壮な民家で養蚕を行います。山地は、樹齢400年を超える神木やミズバショウなどの植物や貴重な動植物の生息地でもあり、地下資源を活かした地域の産業に基づく特徴的な景観を形成しました。

また、火山である白山の恩恵ともいえる栗津温泉は、丘陵地・山地にあって古くから栄え、湯治客を迎える建物や庭園づくりに趣向を凝らしました。

平野部では、加賀三湖を舞台に水上交通による活発な物流が行われ、豊かな穀倉地帯を形成し、各地域では五穀豊穡を願う祭礼が残っています。

豊かな水郷と里山の人々の営みが、本市のものづくりと交流を支えたのです。

第4章 歴史文化遺産の保存・活用における将来像と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用における目指すべき将来像

本市が長い年月の中で育んできた小松の歴史文化は、どの時代にも「ものづくりと交流」がその中心にあり、地域の人々の暮らしの中に息づいてきました。その歩みのなかで、様々な歴史文化遺産が生み出され、地域への愛着や誇りとともに大切に受け継がれてきました。その中には祭礼など、地域社会の変化とともに形を変えながら受け継がれてきたものもあり、また、時代の流れの中で失われていったものもありました。今だからこそ、小松の歴史文化の本質を見極め、「ものづくりと交流」のまちという「小松らしさ」まで失われることのないよう、改めて歴史文化遺産の価値を捉え直し、活かして守ることが必要です。

本市の文化財を核にした歴史文化遺産を守りつなげ、地域と人々が輝き、歴史文化遺産を活かした魅力的なまちづくりを実現するため、本市の歴史文化遺産の保存・活用に向けた本計画を作成し、その目指すべき将来像を以下の通り設定します。

「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」
～歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくり～

2. 歴史文化遺産の保存・活用における方向性

上記の目指すべき将来像に沿って、小松の歴史文化に関するアンケート調査や複数団体への聞き取り、ワークショップを行い、意見聴取を行った結果（詳細は第5章）、地域の歴史文化遺産について「次世代への確実な継承」をどの世代でも最も多くの人が望んでいることが明らかになるとともに、「観光振興」や「地域の特性を活かしたまちづくり」への関心が高く、市民の間で共有されていることがわかりました。

また、地域で継承されてきた祭礼や行事が失われつつあることへの危機感が強いことも判明し、伝統を大切にしながらも下げ止まりが無い少子高齢化に対応した体制づくりや人材育成が必要であることもわかりました。

よって、次世代への継承を最も重要な課題と位置付け、観光振興やまちづくりに活かすことを前提として、歴史文化遺産の保存・活用における基本となる3つの方向性を、以下のとおり定めます。

方向性 1

歴史文化遺産を知り、見出し、発信し、小松の歴史文化を磨き、守り伝えます

本計画の将来像に掲げた「ものづくりと交流」は、本市発展の基底にあるもので、「小松らしさ」を色濃く残す小松の歴史文化です。これらの特徴を見出し、「磨いていく」ためには、まずは本市の歴史文化遺産を知り、そしてその本質的価値を正しく理解することが必要です。本市に所在する歴史文化遺産の総合的な把握と調査・研究を進めるとともに、その本質的価値に見合った指定などの保護措置を行い、地域の魅力を発信できるよう、未来へ守り伝えていきます。

方向性 2

歴史文化遺産を未来へつなぐため、保存・活用体制を整備し、地域と人を育みます

歴史文化遺産を所有、管理する方々だけでなく地域や支援団体などとの連携を図り、歴史文化遺産はみんなの宝の意識を大切に、市民、子どもたちの学びに活かしながら、総がかりで、地域と人が歴史文化遺産を守りつなぐ体制づくりに取り組んでいきます。また、市民が故郷への愛着と誇りを持ち、地域に活力と自信が生み出せるよう、人づくりと地域づくりに努めていきます。

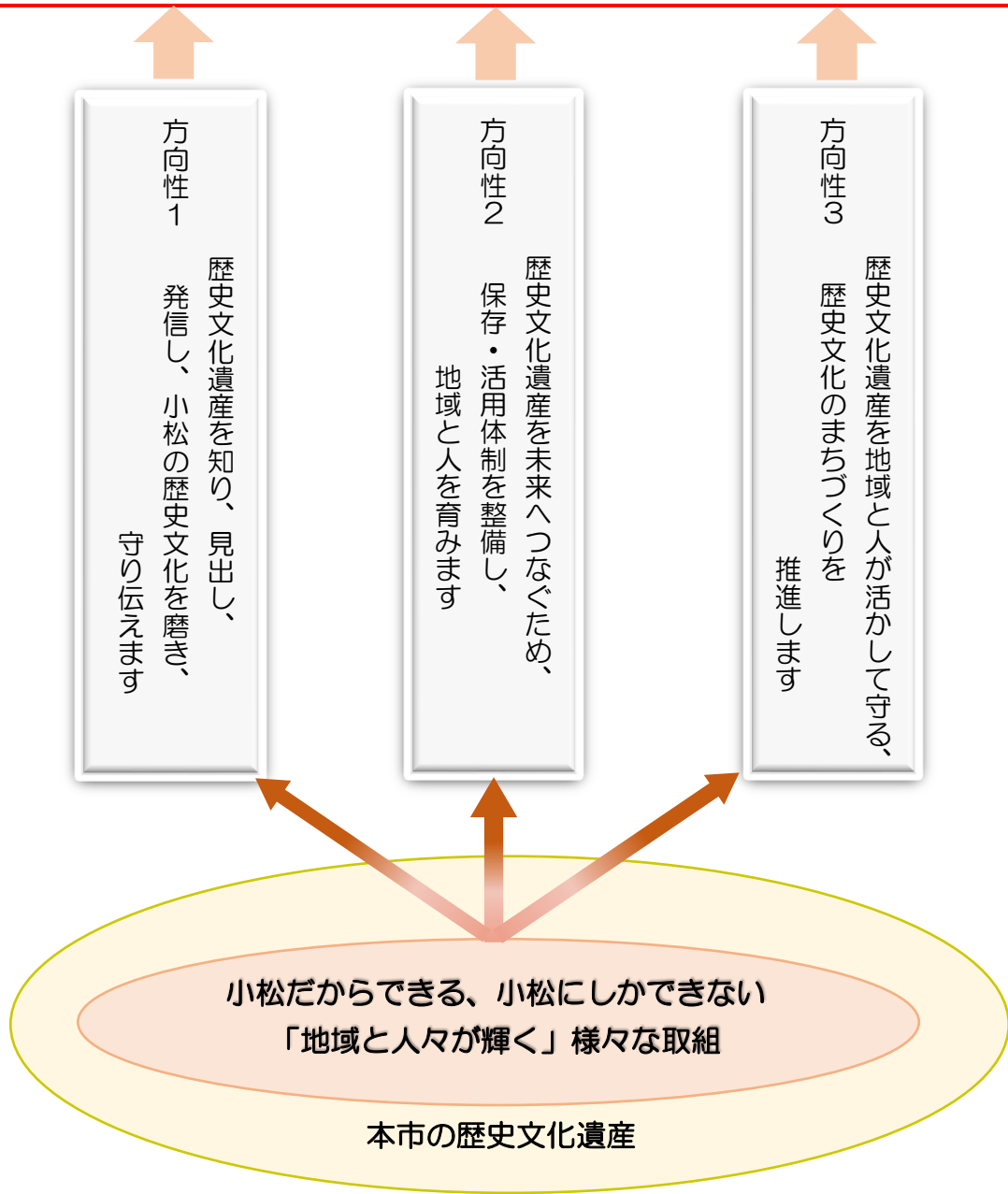
方向性 3

歴史文化遺産を地域と人が活かして守る、歴史文化のまちづくりを推進します

歴史文化遺産をまちづくりへ活かし、都市像5「自然が映え文化が息づくふるさとこまつ」を未来へつなげていくための環境整備を行います。歴史文化遺産の本質的価値を失わないよう、守ることと活用することへの理解を促進し、守り活かすための様々な取組が生まれる環境づくりに努めていきます。歴史文化遺産を地域活動の真ん中に据え、歴史文化の魅力と活力で地域と人が元気に輝く、小松だからこそできる「小松らしい」歴史文化を活かしたまちづくりを推進していきます。

【本計画の将来像】

「ものづくりと交流の物語をつむぐまち・小松」
～歴史文化を知り、活かし、守りつなぐ、地域と人々が輝くまちづくり～



本市の歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像と方向性

本市の歴史文化遺産を活かし、後世に継承するため、小松だからできる、小松にしかできない、「地域と人々が輝く」様々な取組を3つの方向性に基づき行うことで、本計画の将来像実現を目指します。